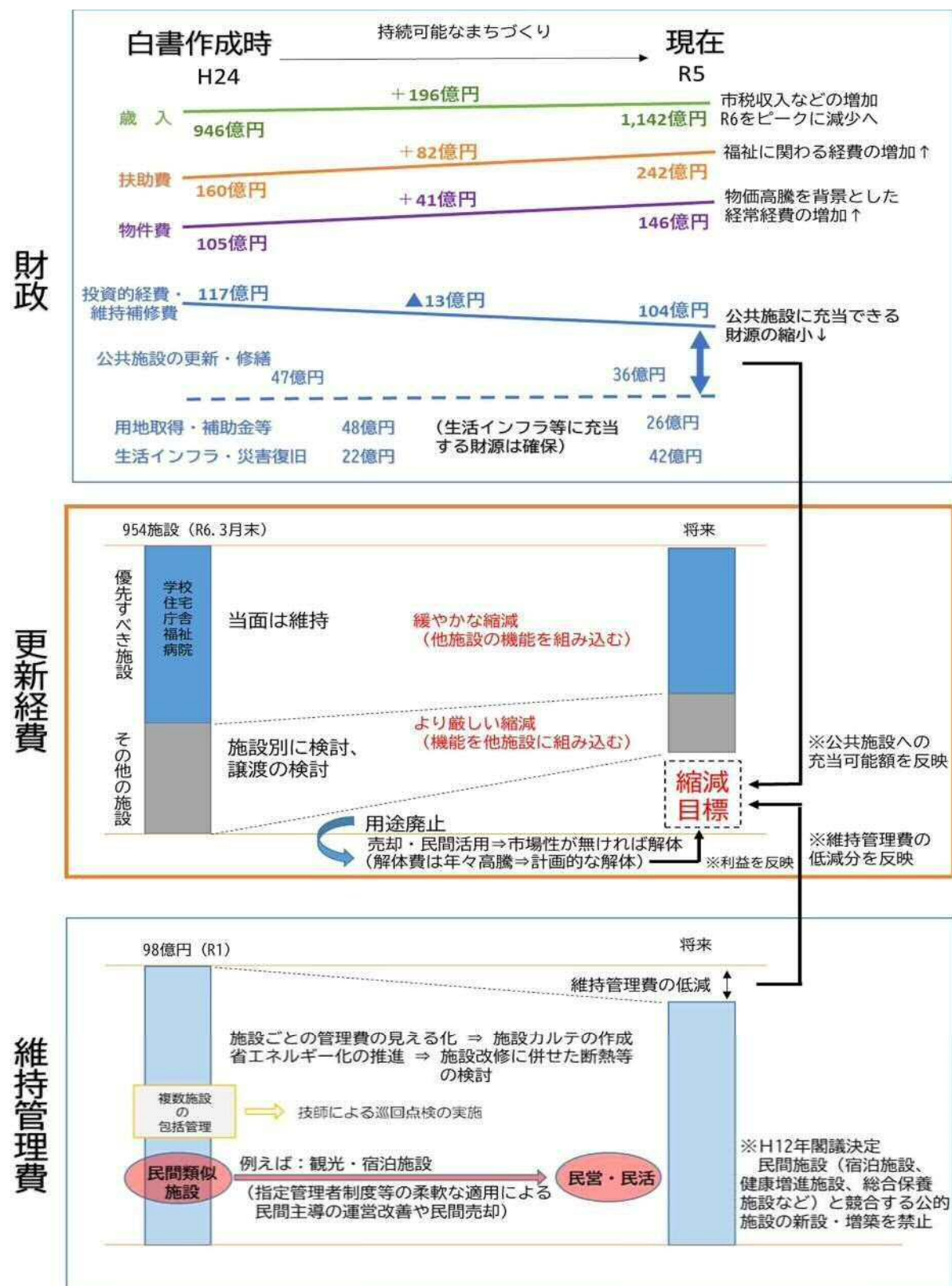


公共施設を考える住民ワークショップの開催について

1 公共施設の再配置推進について

公共施設の再配置推進を個別具体的に進めるため中学校区でエリアマネジメントを実施することとしており、その手法の一つとして【河原地域のくらしと公共施設を考えるワークショップ】を開催します。

2 財政と縮減目標（概念図）



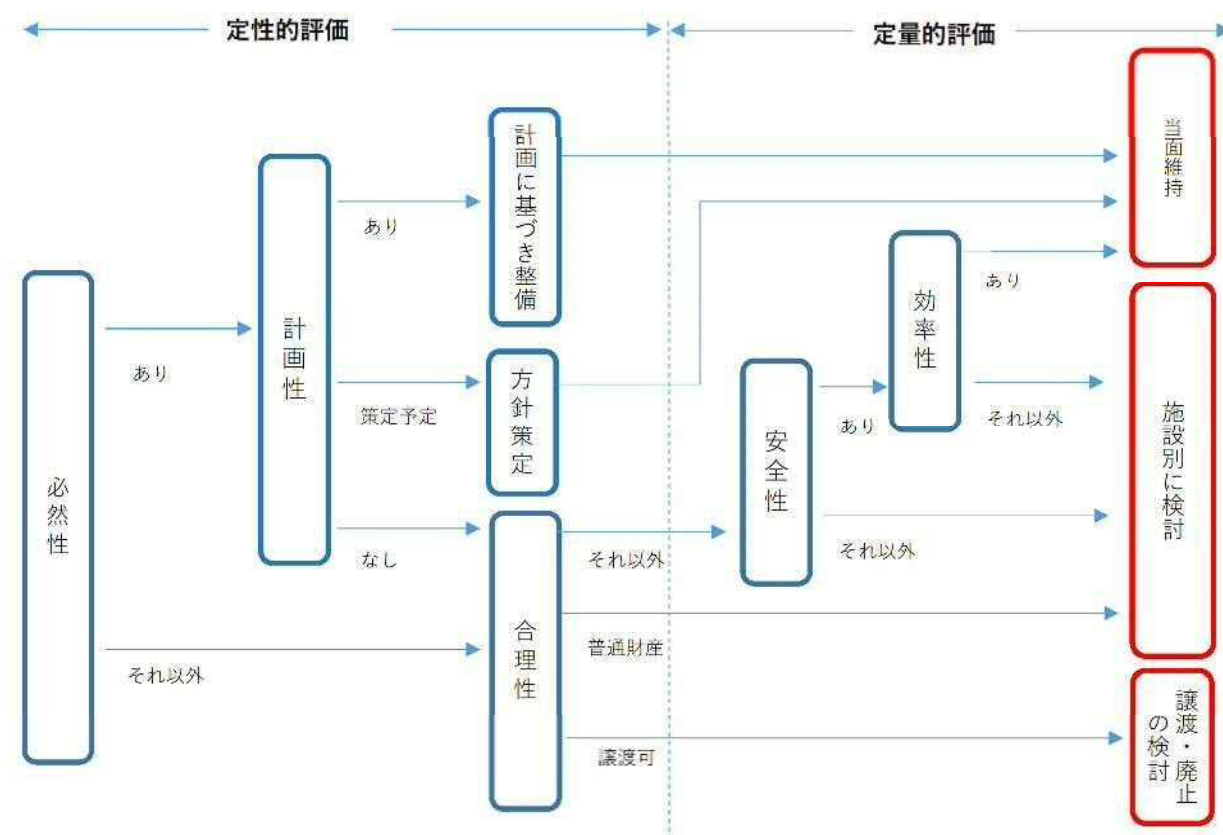
3 公共施設の仕分け

市有施設のうち検討対象とした812施設（トイレ・車庫といった付帯施設等除く）について、定性・定量的評価をもとに資産活用推進課で「施設の仕分け」を行いました。

仕分け結果

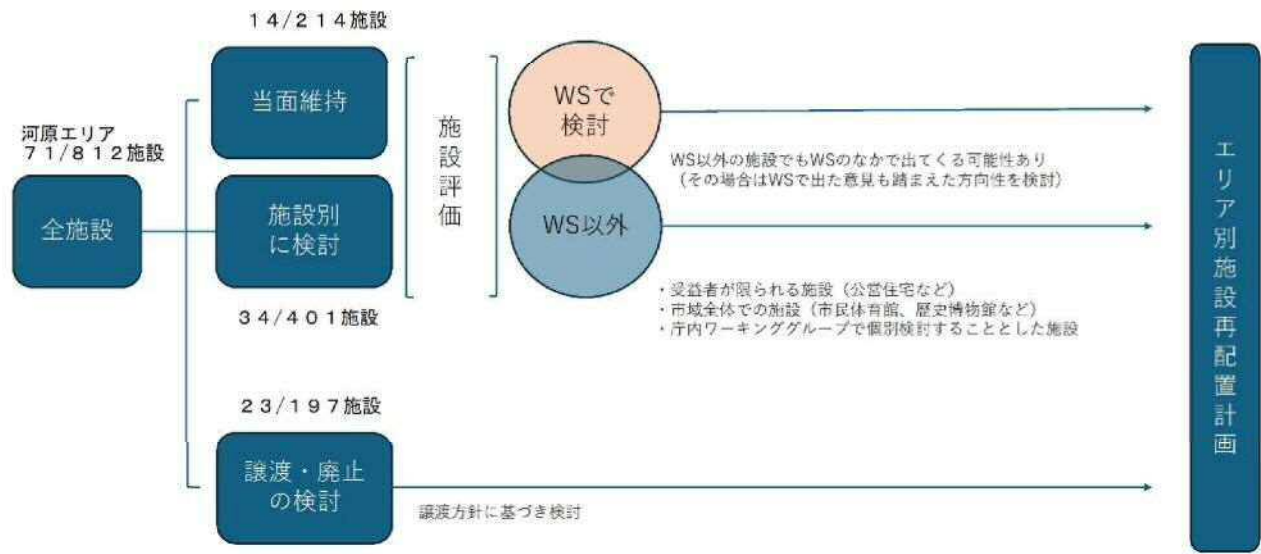
- | | | |
|------------------|----------|---------|
| ▶「当面は維持」としたもの | ・・・214施設 | } 812施設 |
| ▶「施設別に検討」としたもの | ・・・401施設 | |
| ▶「譲渡・廃止の検討」としたもの | ・・・197施設 | |

仕分けフロー



- ①必然性 専ら行政が提供するサービスで非市場的なもので判定します。必然性ありとした主な施設は、教育・医療・福祉・住宅・防災関係など市民生活に密接した用途となります。
- ②計画性 施設の方向性が計画されている。または、今後、策定予定のものは【当面維持】。
- ③合理性 計画性がなく、本市以外で管理運営することが可能か？または、譲渡が期待できるものは【譲渡・廃止の検討】とします。
- ④安全性 合理性で本市が主体で管理運営すべきと判定したものは、施設の安全性（資産老朽化率70%以上または耐震性能の有無）により判定します。ここで、施設の老朽化が進んでいると判定したものは【施設別に検討】とします。
- ⑤効率性 安全性があるとした施設は効率性へと進み、公費負担額が相対的に大きなものは【施設別に検討】とします。

4 河原エリアの仕分け結果と再配置基本方針（案）



(1) 住民ワークショップで検討

施設の存続・廃止だけではなく、くらしや活動の視点から、施設の役割・必要性を再発見し市が提示する再編案（たたき台）をもとに住民の視点から、将来、地域にとって必要な機能(サービス)について議論を深めていただきます。

- ・地域住民の利用が主となる施設
地区公民館、社会福祉施設、人権福祉施設、体育館、スポーツ施設、通所型施設、保健センター、児童館
- ・観光施設、宿泊施設、日帰り温泉施設、特産品加工販売施設など

(2) 個別検討施設

次の施設は、施設所管課による個別検討とし、原則、住民ワークショップの対象としません。

- ・既に地元等への譲渡方針が定まっている施設（集会所、農機具保管庫など）
- ・受益者が限られる施設（公営住宅など）
- ・市域全体での施設（市民体育館、歴史博物館など）
- ・既に検討が始まっている施設や個別検討するとした施設

(3) 地域ごとの再配置基本方針（案）の作成

住民ワークショップで得られる住民の声を大切にするとともに、限られた資源の中で何が実現できるか、行政（財政等）の制約を地域と共有しながら基本方針（案）の作成を進めてまいります。

○施設の方向性

方向性	基本的な考え方（施設別検討による）
◎ 譲渡、民営化、売却	老朽化が進行する前に譲り渡し、今後の維持管理費を軽減
◎ 廃止、一部廃止、機能縮小	安全性の低いものは早期に実施
◎ 複合化、集約化	1施設1機能ではなく複数の機能を持たせる 複数の施設をまとめる
◎ 改築、更新	財政状況を踏まえながら、必要に応じて実施
◎ 利用促進、コスト削減	恒常的な取り組み

5 施設譲渡について

建物を自治会等へ譲渡する際には、敷地部分（譲渡条件あり）も譲渡することとします。
それにより譲渡施設の利活用の自由度が増し、地域の活性化が図られることが期待できます。

※ 現在、譲渡が期待できる施設の固定資産税評価額を算定しており、準備が整いしだい地元自治会等との個別協議を始めることとしています。

(1) 主な見直し

【従前】

- ・建物のみ無償譲渡し、敷地は無償貸付。
（建物の利用が終了した際は、解体後、土地を市へ返還する。）
- ・建物の登記費用は譲渡先の負担。



【今後：R7年度以降】

- ・建物と敷地（市有地）を併せて無償譲渡とします。
- ・登記は、嘱託登記で行うため、譲渡先の登記費用の負担はなし。（土地、建物ともに）
ただし、所有権移転時に発生する登録免許税は、これまでとおり譲渡先の負担とします。

(2) 土地を譲渡する場合の条件

- ・譲渡先は、原則、認可地縁団体等の法人格を有する者とし個人への譲渡は行いません。
- ・敷地境界等が未確定な敷地（土地）の、測量等の費用は譲渡先の負担とします。
（譲渡先が負担できない場合は、敷地は無償貸付とします。）

(3) 建物の無償譲渡済み施設の敷地の取り扱いについて

すでに建物を無償譲渡し、敷地を無償貸付としている施設については、5年以内（令和11年度まで）に敷地の無償譲渡を希望した場合は、無償譲渡とします。
ただし、譲渡先は認可地縁団体等（法人格を有する者）とします。

これまでの譲渡済施設数

施設分類	件数	床面積
ポンプ車格納庫	2件	108.06㎡
地区公民館	1件	450.89㎡
集会所等	81件	10,464.35㎡
保育園（幼稚園）	10件	7,181.78㎡
児童館	1件	70.40㎡
保健センター	1件	763.71㎡
農機具保管庫・共同作業施設	9件	1,552.45㎡
小学校	1件	1,469.99㎡
その他	2件	183.55㎡
計	108件	22,245.18㎡

地域別の施設状況および人口推計

	施設数	公費負担額	2020年人口	2040年人口	減少数	減少率
東	14	131,664,681	15,005	13,052	-1,953	-13.02%
西	43	624,724,519	12,921	11,108	-1,813	-14.03%
南	79	1,511,864,846	26,075	21,842	-4,233	-16.23%
北	34	747,088,275	14,335	11,447	-2,888	-20.15%
高草	75	394,043,935	12,127	11,220	-907	-7.48%
湖東	29	543,852,521	28,654	25,392	-3,262	-11.38%
桜ヶ丘	31	285,599,870	18,972	15,651	-3,321	-17.50%
中ノ郷	15	286,766,014	12,027	10,903	-1,124	-9.35%
湖南	29	131,208,282	1,951	1,539	-412	-21.12%
江山	45	357,058,884	3,379	2,629	-750	-22.20%
国府	60	484,588,126	8,282	7,002	-1,280	-15.46%
福部	23	356,262,563	2,858	2,332	-526	-18.40%
河原	71	529,675,246	6,607	5,264	-1,343	-20.33%
用瀬	40	320,545,682	3,382	2,730	-652	-19.28%
佐治	80	219,330,113	1,763	1,275	-488	-27.68%
気高	49	589,908,257	8,451	6,955	-1,496	-17.70%
鹿野	43	378,718,716	3,561	2,841	-720	-20.22%
青谷	52	398,786,896	5,669	4,306	-1,363	-24.04%
計	812	8,291,687,426	186,019	157,488	-28,531	-15.34%

公費負担額

R2年度、それぞれの施設の維持管理のための経費から収益を差し引いたもの

・費用【物件費（指定管理料含む）、人件費、光熱水費、維持補修費、その他経費】

・収益【施設使用料、その他業務関連収入】

※ R6年3月、公共施設の基本情報およびコスト情報などを記載した「鳥取市公共施設カルテ」を市HPにて公表。

現在、928施設掲載

人口推計

2020年（令和2年9月30日時点）に鳥取市介護保険システムに登録されている情報と社人研の推計値に2015～2020年の地域別の増減を加味して求めたもの

各地域の公共施設 ※【当面は維持】としたもの・・・黒色で表記 ※【施設別に検討】としたもの・・・赤字で表記 ※【譲渡・廃止の検討】としたもの・・・青色で表記

	施設分類	再配置計画での方向性	東	西	南	北	高草	湖東	桜ヶ丘	中ノ郷	湖南	江山	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
1	市庁舎	行政サービスの提供、防災の拠点としてサービス機能を確認		・鳥取市本庁舎・市民交流センター	・鳥取市駅南庁舎															
2	総合支所	行政サービスの提供、地域防災の拠点としてサービス機能を確認											・国府町総合支所庁舎	・福部町総合支所庁舎	・河原町総合支所庁舎	・用瀬町総合支所庁舎	・佐治町総合支所庁舎	・気高町総合支所庁舎	・鹿野町総合支所庁舎	・青谷町総合支所庁舎
3	防災関連施設（ポンプ車格納庫等）	地域（消防分団・自主防災会）に必要な防災機能を確認	・稲葉分団 ・稲葉分団小型	・西品治小型 ・防災備蓄倉庫	・倉田分団（八坂） ・美保分団 ・倉田分団小型（馬場） ・宮長小型 ・西門通寺小型 ・上門通寺小型 ・倉田分団小型 ・国安小型	・千代水分団	・明治（上原，榎原，河内，奥細見） ・大正 ・松保（布勢，高住） ・東郷 ・豊実 ・中村 ・山ヶ鼻 ・豊実（大桝，大塚，下段） ・東郷小型（本高，有富）	・末恒分団 ・賀露分団 ・湖山分団 ・末恒分団小型	・津ノ井分団 ・大杙小型 ・面影分団小型 ・米里分団小型 ・面影分団 ・米里分団	・中ノ郷分団	・高殿小型 ・谷山小型 ・吉岡分団（吉岡温泉町） ・吉岡分団小型（三山口） ・大郷分団（福井） ・吉岡分団小型 ・大郷分団	・大和 ・美穂（下味野，朝月） ・大和（横枕，猪子，玉津，長谷，赤子田） ・神戸（上砂見，神坂，中湯棚，大湯棚，岩坪） ・向国安小型	・国府第1分団 ・国府第2分団 ・国府第3分団 ・国府第4分団兼防災倉庫 ・麻生地区格納庫	・福部地区団	・河原車庫（第1号車） ・河原車庫（第2号車） ・河原車庫（第3号車） ・下佐貫 ・正法寺 ・大智谷 ・下曳田 ・中井二 ・上山手地区	・用瀬社分団ポンプ車庫 ・用瀬分団 ・用瀬大村分団 ・社分団	・佐治第1分団ポンプ車庫 ・小原消防機庫 ・上葛谷消防機庫 ・大井消防機庫 ・佐治第1分団詰所 ・佐治第2分団ポンプ車	・気高第1分団 ・気高第2分団 ・気高第3分団 ・気高第4分団 ・気高第5分団	・鹿野第3分団倉庫 ・鹿野新町小型 ・鹿野第2分団	・青谷第1分団 ・青谷第2分団 ・青谷第3分団 ・青谷第4分団 ・青谷第5分団

	施設分類	再配置計画での 方向性	東	西	南	北	高草	湖東	桜ヶ丘	中ノ郷	湖南	江山	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
4	水防倉庫	地域（水防団） に必要な防災機能 を確保					・野坂 ・東郷 ・宮谷								・袋河原水防 倉庫	・用瀬水防 倉庫		・水防倉庫(浜 村)	・鹿野水防 倉庫(トレン 横)	・水防倉庫 (青谷)
5	地区公民館	まちづくりや防 災の拠点として 機能を維持する 必要がある	・稲葉山 ・修立 ・岩倉	・富桑 ・明德 ・醇風	・日進 ・倉田 ・美保南 ・美保	・遷喬 ・千代水 ・城北	・大正 ・松保 ・明治 ・豊実 ・東郷	・湖山西 ・末恒 ・湖山 ・賀露	・津ノ井 ・米里 ・面影 ・若葉台	・浜坂 ・中ノ郷	・湖南 ・大郷	・神戸 ・大和 ・美穂	・宮下 ・大茅 ・あおば ・谷(国府保 健センター) ・成器		・河原 ・散岐 ・国英 ・八上 ・西郷	・社 ・大村		・逢坂 ・瑞穂 ・酒津 ・宝木	・勝谷 ・小鷲河	・就業改善センター (青谷公民館は 耐震済) ・日置 ・中郷 ・日置谷 ・勝部
6	老人憩の家	行政による更新 を行いません （地元等への譲 渡を検討）		・西品治 ・千代、八千代	・馬場 ・宮長 ・西門通寺 ・国安 ・円通寺	・松並	・古海 ・中村		・大杙		・湖南	・下味野 ・倭文	・麻生 ・上町屋		・曳田 ・下佐貫 ・中井二					
7	集会所等	行政による更新 を行いません （地元等への譲 渡を検討）		・田島集会所 ・西品治団地集 会所 ・元品治地区会 館 ・西品治7区地 区会館	・宮長地区会館 ・円通寺人形芝 居伝承館 ・国安集会所 ・西門通寺集會 所 ・円通寺集会所 ・馬場集会所		・北村生活改 善センター ・山ヶ鼻地区 会館 ・古海地区会 館 ・松上生活改 善センター ・就業改善セン ター 豊実会館 (解体済み) ・古海集会所 ・野坂コミュニ ティセンター ・旧口細見生 活改善センター		大杙集会所		・楽焼棟 ・高殿地区 会館 ・谷山集會 所	・下味野集會 所 ・倭文公民館 ・倭文集会所 ・岩坪中山間 地域活性化セ ンター ・下味野地区 会館 ・源太地区会 館	・麻生集会所 (閉鎖中) ・南広西地区 会館 ・国府町楠城 地区多目的 研修集會施 設	岩戸健康物 産センター	・中井二集会所 ・下佐貫集会所 ・上山手地区会 館 ・下曳田地区会 館 ・河原町弓河内 地区多目的共同 利用施設 ・小畑交流館 ・下曳田集会所	・高齢者生 産創作活動 施設(ふれ あいの家) ・別府多目 的集会所	・山王ふれあい会館 ・平成会館 ・尾際コミュニ ティ施設 ・佐治町料理実習施設 ・下大井集会所 ・尾際生活改善センター ・津無生活改善センター ・佐治町多目的集会所 ・古市集会所(譲渡済) ・福園多目的集会所 ・万蔵多目的集会所 ・畑多目的集会所 ・つく谷多目的集会所 ・上地集会所 ・梨原多目的集会所 ・津野ふれあいの館 ・河本コミュニティプラザ ・中婦人会の料理勉強施設 ・小原公民館 ・西佐治会館 ・こぶし会館 ・上葛谷公民館 ・佐治町地域活性化センター ・大水集会所		・今市多目的 集会所 ・勝谷地区コ ミュニティ施設 ・小鷲河地区 コミュニティ施設	・桑原生活改善 センター ・山根生活改善 センター ・下蔵内地区会 館 ・長和瀬漁村セン ター ・青谷町大坪農 村婦人の家 ・西町地区会館 (閉鎖中)
8	広域集会施設	市域全体のバラ ンスに配慮した 再配置を目指す		・人権交流プラ ザ		・福祉文化会 館 ・市民会館														
9	社会教育施設	施設の廃止や他 の施設との複合 化等を検討											・国府町コミュニ ティセンター	・福部町コミュニ ティセンター(支所 内)	・国英地区コミュニ ティ施設 ・河原町コミュニ ティセンター(複合化へ)	・用瀬コミュニ ティセンター(用 瀬地区公民館) ・用瀬町民 会館	・佐治町コミュニ ティセンター	・気高町コミュニ ティセンター	・鹿野町農業 者トレーニング センター	

	施設分類	再配置計画での方向性	東	西	南	北	高草	湖東	桜ヶ丘	中ノ郷	湖南	江山	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
10	人権福祉施設	サービスの必要性や地域性をふまえて検討		・西人権福祉センター	・南人権福祉センター		・高草人権福祉センター				・中央人権福祉センター (湖南分館)	・江山人権福祉センター	・国府人権福祉センター		・河原人権福祉センター(複合化へ)		・佐治人権福祉センター	・気高人権福祉センター		
11	博物館・資料館	費用対効果を含めてサービス提供のあり方を検討				・鳥取市歴史博物館							・因幡万葉歴史館							
12	民俗資料館	行政による更新を行いません													・河原歴史民俗資料館(複合化へ)	・用瀬郷土歴史館	・佐治民俗資料館 ・ふるさと歴史館			
13	展示館等	行政による更新を行いません															・和紙民芸館 ・佐治民俗資料展示館			・あおや郷土館 ・青谷上寺地遺跡展示館
14	図書館	費用対効果を含めてサービス提供のあり方を検討																気高図書館		
15	文化センター	「文化施設のあり方」検討の状況を踏まえ検討			鳥取市文化センター															
16	体育館	学校体育館の活用を含め複合・集約化の検討	・稲葉山 ・山の手 ・岩倉	・富桑	・市民(建替え) ・倉田 ・美保南	・千代水 ・鳥取市総合教育センター ・城北	・豊実 ・松保 ・東郷 ・大正	・湖山 ・末恒 ・湖山西 ・鳥取市B&G海洋センター ・海洋の家(賀露)	・米里 ・若葉台 ・津ノ井	・浜坂 ・中ノ郷	・湖南(大郷会館)	・大和	・旧成器小学校(成器体育館)	・旧福部町体育館(閉鎖中)	・河原町総合体育館 ・河原町勤労者体育館	・用瀬町勤労者体育センター	・佐治町B&G海洋センター体育館	・気高町農業者トレーニングセンター ・気高町勤労者体育センター ・旧気高町体育館(閉鎖)		・青谷町体育館 ・農林漁業者トレーニングセンター ・中郷地区体育館 ・勝部体育館 ・旧日置谷小学校 ・旧日置小学校
17	スポーツ施設	県有施設や他自治体を含めた複合化や機能移転等の検討			・市営美保球場 ・鳥取市営サッカー場 ・バードスタジアム	・八幡池スポーツセンター弓道場 ・鳥取市武道館	・千代テニスコート(器具庫運営棟) ・安蔵公園管理棟 ・鳥取市弓道場		鳥取市若葉台スポーツセンター	鳥取クレ射撃場	つづらをアーチェリー場		農村勤労福祉センター(プール)	・ほっとスイミングプール ・旧福部町武道館(閉鎖中)		用瀬運動公園(事務所・管理棟ほか)	佐治町屋内ゲートボール練習場	気高町B&G海洋センター	鹿野町B&G海洋センター	・農村広場管理棟 ・青谷町民グラウンド管理棟
18	保育園(幼稚園)	保育需要や人口動態、配置バランスに配慮し検討		・みたから ・富桑	・倉田(建替) ・美保 ・鳥取市児童健康支援センター		・豊実(建替) ・賀露 ・白兎	・白ゆり	・千代	・湖南	・美和	・みやこ ・さつき	・福部 ・子育て支援センター(寄宿舍)	・福部	・散岐(R7休園) ・西郷 ・鳥取市立河原あゆっこ園	・もちがせ ・旧用瀬(閉鎖中) ・旧大村(閉鎖中)	・さじ(R7休園)	・浜村 ・ひかり	・こじか保育園・幼稚園	・すくすく
19	児童館	行政による更新を行いません		西品治	・馬場 ・宮長 ・国安 ・西門通寺 ・円通寺		・古海		・大杣		・湖南	・倭文 ・下味野	・栃本 ・上町屋小規模 ・麻生		・下佐貫 ・中井二小規模(閉鎖中) ・上山手地区(閉鎖中)			・夏ヶ谷		
20	放課後児童クラブ専用施設	今後もニーズの増加が見込まれサービスの拡充を検討	修立	醇風	・日進 ・美保南	・遷喬 ・城北(田園町,松並町)	・世紀 ・大正	・湖山西 ・末恒	・津ノ井 ・米里 ・若葉台	・浜坂 ・中ノ郷			・国府町子ども交流会館					・浜村 ・宝木		

	施設分類	再配置計画での方向性	東	西	南	北	高草	湖東	桜ヶ丘	中ノ郷	湖南	江山	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
21	児童発達支援センター	利用者のニーズに基づきサービス・機能を確保						若草学園(建替)												
22	母子生活支援施設	利用者のニーズに基づきサービス・機能を確保				母子生活支援施設														
23	入所型施設	利用者のニーズに基づきサービス・機能を確保			・なごみ苑 ・老人保健施設やすらぎ															高齢者生活福祉センターやすらぎ
24	通所型施設	利用者のニーズに基づきサービス・機能を確保															・佐治町老人福祉センター		・鹿野町老人福祉センター	
25	障がい者支援施設	利用者のニーズに基づきサービス・機能を確保			・鳥取市障害者福祉センター															
26	総合福祉センター	利用者のニーズに基づきサービス・機能を確保			・鳥取市総合福祉センター															
27	保健センター	利用者のニーズに基づきサービス・機能を確保														・用瀬保健センター	・佐治保健センター	・気高保健センター	・鹿野保健センター	
28	医療施設	地域の実情に合わせ、サービスを提供する規模を検討															・佐治町診療所(医科・歯科)			
29	公設地方卸売市場	現状維持を基本とする（現在、整備中）				・公設地方卸売市場(建替中)														
30	特産品加工販売施設	費用対効果を含めサービス提供のあり方を検討															・和紙生産伝習施設(かみんぐさじ)		・鹿野おもしろ市場	・青谷ようこそ館 ・あおや和紙工房
31	駐車場・駐輪場	大規模改修や建替えが必要となった場合、存廃について検討		・鳥取駅高架下自転車駐車場		・片原駐車場														
32	新規就農者技術習得支援施設	利用推移をふまえ規模を検討											・鳥取市新規就農者技術習得支援施設							
33	農業振興施設	行政による更新を行いません（地元等への譲渡を進める）			国安共同加工所		鳥取市東郷農産物加工施設					神戸ふれあいセンター	・転作促進集会研修施設(七草の家) ・農産物加工施設(成器,麻生,大茅)	アイデア館	下佐貫果樹栽培施設	・用瀬町大村農産物加工施設 ・用瀬町農村環境改善センター ・社農産物加工施設	・共同処理加工施設 ・下大井共同防除施設(貯水槽) ・下大井共同防除施設(残液回収槽1)	農産物加工施設	ふるさと加工所	・かちべ伝承館 ・青谷町いかり原牧場

	施設分類	再配置計画での 方向性	東	西	南	北	高草	湖東	桜ヶ丘	中ノ郷	湖南	江山	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
34	農機具保管・共同作業施設	行政による更新を行いません (地元等への譲渡を進める)		・元品治共同作業所 【農機具保管庫】 ・元品治(第1・第2) ・松並 ・田島(第1・第2) ・西品治(第1・第4)	・馬場大型共同作業場(閉鎖中) ・宮長共同作業所 ・国安育苗施設 ・馬場地区野菜栽培施設 ・旧馬場共同加工所(豆腐) 【農機具保管庫】 ・国安第3 ・宮長 ・円通寺(第1・第2) ・国安(第1・第2)		・本高広域育苗施設 ・野坂地区集落緑化施設 ・安蔵農事センター ・大豆処理調整施設 【共同作業所】 ・中村・古海(第1・第2) ・山ヶ鼻第1【農機具保管庫】 ・中村 ・古海(第1・第2・第3)		・大杙農機具保管施設 ・大杙共同作業所(第1・第2) ・農産物加工センター		・高殿共同作業所 ・谷山農機具保管庫 第2 ・高殿農機具保管施設 第2 ・旧高殿農機器保管施設 第1 ・谷山畜産団地		・円通寺共同作業所 第2 ・下味野農機具保管庫(第1・第3) ・倭文農機具保管庫 第1 ・下味野大型共同作業場(閉鎖中) ・南広西農機具保管庫 ・麻生地区水気耕栽培施設 ・炭やき体験の館	洗濯乾燥施設(閉鎖中)	・中井二共同畜舎堆肥舎 ・中井二畜産団地 ・中井二しいたけ施設 ・下曳田しいたけ施設 ・上山手共同作業場 【共同作業所・場】 ・上山手 ・正法寺 ・稲常 ・中井二【農機具保管庫】 ・上山手 ・中井二	下古用瀬共同作業所	・上葛谷農機具舎 ・大井農機具保管施設 ・共同防除施設 ・自然環境活用センター ・観光農業園地等管理施設(飯盛山荘)(閉鎖中) ・体験農園管理棟(閉鎖中) ・佐治町婦人の家 ・上葛谷農機具保管施設	・水耕栽培施設ハウス ・農機具保管施設兼共同集出荷施設 ・農機具保管施設兼共同育苗施設 ・夏ヶ谷共同作業所	・大工町農産物集出荷場 ・小別所共同作業場 ・山根町農産物集出荷場 ・南川農産物集出荷場 ・法楽寺農産物集出荷場 ・旧農業バ イオセンター ・鹿野町河内共同作業所 ・水谷水田利用組合農機具庫	
35	観光施設	稼働率が低い施設は早期に民間譲渡や用途転用を検討		・わらべ館駐車場管理棟		・鳥取世界おもちゃ館		・道の駅「神話の里 白うさぎ」					・食文化体験施設万葉の館(閉鎖中)	・鳥取砂丘砂の美術館 ・砂の美術館 鳥取砂丘情報館	・お城山展望台(河原城) ・道の駅「清流茶屋かわはら」	・流しびなの館 ・観光物産センター(用瀬観光物産センター)	・さじアストパーク ・佐治町木工体験学習施設	・遊漁管理所(遊漁センター)	・そば道場 ・鹿野往来交流館 ・道の駅「西いなば気楽里」	
36	文化財指定施設	現状維持を基本とする				・城下町ととり交流館 ・仁風閣 ・宝扇庵							・重要文化財 旧美敷水源地水道施設 活用施設							
37	宿泊施設	稼働率が低い又は民間と競合している施設は早期に民間譲渡や用途変更を検討					・安蔵森林体験交流施設			・旧柳茶屋キャンプ場(ヤマタ鳥取砂丘ステーション)					・かわはら三滝荘		・佐治町林業協業センターたんぼり荘 ・宿泊研修施設コスモスの館 ・山王谷キャンプ 場		・国民宿舎山紫苑	
38	日帰り温泉施設	サービス内容が民間と競合しており早期に民間譲渡や用途変更を検討												・ふれあい会館	・湯谷荘			・浜村温泉館(閉鎖中)	・温泉館ホテル鹿野	
39	公営住宅	施設の統廃合・規模縮小など最適な管理を図る	・旭町団地	・西品治北団地 ・玄好団地 ・材木団地 ・田島団地 ・大森団地	・駅南団地 ・国安団地 ・馬場団地 ・国安団地(改良住宅) ・吉成改良住宅 ・円通寺(改良住宅,B団地,C団地)	・湯所団地	・徳吉団地 ・古海団地	・賀露団地 ・湖山団地			・下味野団地 ・下味野団地(改良住宅)	・わかとり団地 ・新麻生団地 ・法花寺団地	・亀井団地 ・浪花団地	・長瀬団地 ・下曳田団地 ・中井二団地 ・下佐貫団地	・鷹狩団地 ・城山団地 ・三角団地	・大井団地 ・下大井改良住宅 ・ほき元団地	・西浜団地 ・矢口団地 ・勝見団地 ・勝見第2団地	・湯花団地 ・出合団地	・青谷あさひ団地 ・グリーンハイツあおや(若者向け賃貸住宅) ・青谷西町第2団地 ・青谷城山団地	

	施設分類	再配置計画での 方向性	東	西	南	北	高草	湖東	桜ヶ丘	中ノ郷	湖南	江山	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
40	小・中学校	本市の方針及び 文部科学省の方 針に基づきあり 方を検討	・稲葉山 小 ・岩倉小 ・修立小 ・東中	・明德小 ・富桑小 ・醇風小 ・西中	・日進小 ・美保小 ・倉田小 ・美保南小 ・南中	・久松小 ・城北小 ・遷喬小 ・北中	・東郷小 ・世紀小 ・明治小 ・大正小 ・高草中	・賀露小 ・湖山小 ・末恒小 ・湖山西小 ・湖東中	・津ノ井小 ・若葉台小 ・面影小 ・米里小 ・桜ヶ丘中	・浜坂小 ・中ノ郷 小 ・中ノ郷 中	・湖南学園	・江山学園	・宮ノ下小 ・国府東小 ・国府中	・福部未来学 園	・河原第一小 ・散岐小 ・西郷小 ・河原中	・用瀬小 ・千代南中	・佐治小	・宝木小 ・瑞穂小 ・逢坂小 ・浜村小 ・気高中	・鹿野学園 (王舎城学 舎・流沙川学 舎)	・青谷小 ・青谷中
41	学校給食 センター	持続可能な機能 の確保を目指す		・第一学校給食 センター	・第2学校給食セ ンター			・湖東学校 給食センター					・国府学校給 食センター		・河原学校給食セ ンター			・気高学校給 食センター	・鹿野学校給 食センター	・青谷学校給食 センター
42	公園施設	大規模改修や建 替えが必要と なった場合、存 廃について検討		・行徳緑地	・的場1号公園 ・東富安公園(鳥 取市交通公園)	・真教寺公園 ・樗谿公園							・殿ダム記念 広場 殿ダム 交流館							
43	その他施設	基本的に行政に よる更新は行い ません		・鳥取市本庁舎 公用車駐車場	・鳥取市職員会 館(閉鎖中)	・有線 テレビジョン施 設(安長) ・埋蔵文化財 調査センター ・旧鳥取市本 庁舎倉庫(閉 鎖中)	・神谷車両基 地 ・青島野外活 動施設 ・旧大正保育 園(閉鎖中)	・学習・交流 センター鳥取 (国際交流 プラザ) ・鳥取大学 前駅駅舎		・旧浜坂 地区 公民館 (倉庫) (閉鎖中)		・旧江山中学 校	・楽焼小屋 ・除雪車格納 庫 ・旧大茅小学 校(大茅体育 館) ・国府中学校 (中間書庫) ・国府町クリー ンセンター	・オアシス広場炊 事棟(現在,倉 庫) ・ふれあい会 館車庫棟(閉 鎖中)物置 ・レインボー福部 処理施設(閉 鎖中)	・第2駐車場車庫 ・旧下曳田共同 作業所 ・旧下佐貫共同 作業所	・用瀬2区公 用車車庫 ・旧用瀬大 村分団消防 ポンプ車庫	・多目的運動広場(管理 棟) ・多目的広場(管理棟) ・三国ヶ山ロッジ(閉鎖中) ・水車小屋 ・佐治天文台車両保管施 設 ・中央公民館車庫 ・佐治町宿舍	・鳥取市気高 町CATV機械 室・夏ヶ谷ポン プ格納庫 ・気高リサイクル・ ドリームハウス(閉 鎖中)・ながお クリーンステーション (閉鎖中)	・鹿野町総合 支所車庫棟 ・運動広場管 理棟 ・夢こみち (貸付中)	・町民プール(日 置小プール)(閉 鎖中) ・長尾元NTT建 物(閉鎖中) ・旧青谷あさひ 団地(閉鎖中)
44	民間活用 中の施設	行政による更新 は行いません		・西品治農機具 保管庫 第3 ・西品治共同作 業所 第1	・西門通寺大型 共同作業場 ・旧馬場農機器 保管施設 ・馬場共同作業 所 ・国安共同作業 所第2		・山ヶ鼻共同 作業所第2 ・旧山ヶ鼻農 機具保管庫 ・旧西品治共 同作業所第2		ふたば作業 所貸付建物	旧サイクリ ングターミナル 砂丘の 家(ヤマダ 鳥取砂 丘ステーション)	・谷山共同 浴場(閉鎖 中) ・旧湖南中 学校 ・谷山農機 具保管庫 第 1 ・谷山共同 作業所	・倭文農機具 保管庫 第2 ・倭文共同作 業所 ・旧下味野共 同作業所 ・旧神戸小学 校(ネストモーショ ンへ貸付中)	・麻生屋内児 童遊園 ・栃本簡易郵 便局 ・いきいき成 器保育園(閉 鎖中) ・旧成器小 ・旧大茅小 ・旧上町屋農 機具保管庫 ・旧上町屋共 同作業所 ・旧南広西共 同作業所	福部地域活 性化拠点施 設(旧福部幼 稚園)	・旧八上保育園 ・下曳田大型共 同作業場 ・旧河原幼稚園	・青年会館 ・高齢者い きいき交流 センター ・別府共同 作業所 ・用瀬分団 消防ポンプ 車庫 ・旧用瀬小 型ポンプ格 納庫	・佐治町郷土文化保存伝 習施設 ・鳥取市お試し定住体験 事業用施設 ・旧佐治大型共同作業場 ・旧佐治中学校 ・旧佐治学校給食センター	・緑の郷管理 棟 ・一般住宅(地 元に貸付中) ・焼き物工房 ・旧活性化対 策事業施設 (気高町勝見)	・旧勝谷幼稚 園(貸付中) ・旧小鷲河幼 稚園(閉鎖 中) ・旧河内へき 地保育所 ・鹿野地区コ ミュニティ施設 (屋内運動 場) ・旧河内生活 改善センター	・旧日置谷小学 校 ・西町共同作業 所 ・蔵内共同作業 場 ・旧園芸用ガラス ハウス(貸付中)
45	未活用施設	行政による更新 は行いません			・国安共同作業 所 第1	・旧城北地区 公民館(閉鎖 中)	・神谷清掃工 場(閉鎖中)				・旧湖南中 学校給食室	・旧神戸地区 公民館(閉鎖 中)		・海浜清掃車 格納庫 ・旧福部町コ ミュニティセンター (閉鎖中)	・旧河原町総合 運動場(閉鎖中)	・用瀬学校 給食センター ・旧別府地 区会館 ・旧社保育 園	・佐治町豪雪山山村開発総 合センタープラザ 佐治 ・旧ひまわり保育園 ・旧ふたば保育園(閉鎖 中)			・旧日置公民館 (閉鎖中) ・旧勝部公民館 (閉鎖中) ・旧日置谷公民 館(閉鎖中) ・旧中郷公民館 (閉鎖中)

河原地域振興未来会議資料	
令和 7 年 6 月 2 6 日	
担当課	政策企画課 地方創生推進室

第 1 2 次鳥取市総合計画及び第 3 期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）の策定について

本市が新たな時代の諸課題に対応していくための指針となる第 1 2 次鳥取市総合計画及び本市の地方創生の充実・強化に向けた施策を定める第 3 期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）を策定します。

I これまでの主な経過

令和 6 年 5 月 2 9 日	鳥取市総合企画委員会に諮問
令和 6 年 7 月 1 0 日～ 8 月 1 2 日	市民アンケート調査実施
令和 6 年 7 月 2 1 日～1 0 月 2 6 日	市民まちづくりワークショップ実施(計 4 回)
令和 6 年 8 月 2 1 日～1 1 月 2 7 日	地方創生ストリートミーティング実施(計 5 回)
令和 6 年 8 月 1 6 日～7 年 4 月 1 5 日	鳥取市総合企画委員会開催（4 回）

II 第 1 2 次鳥取市総合計画

- 1 基本構想（素案）…資料 1 のとおり
- 2 基本計画の概要 …資料 2 のとおり

III 第 3 期鳥取市創生総合戦略(鳥取市地方創生アクションプラン)の概要…資料 3 のとおり

IV 人口の将来展望（鳥取市人口ビジョン（改訂素案）抜粋）…資料 4 のとおり

V 今後の予定

令和 7 年 8 月	鳥取市総合企画委員会開催（3 回予定）
～令和 8 年 2 月	市議会に策定状況報告（各定例会予定）
随時	各種会議等での説明、意見交換等
1 0 月	市民政策コメント実施
1 2 月	鳥取市総合企画委員会より答申
令和 8 年 2 月	市議会へ第 1 2 次鳥取市総合計画基本構想を提案
4 月	第 1 2 次鳥取市総合計画、鳥取市地方創生アクションプラン(第 3 期鳥取市創生総合戦略)、鳥取市人口ビジョン(改訂)施行

第12次鳥取市総合計画 基本構想 (素案)

目次

1. 策定の趣旨	1
2. 鳥取市ってどんなまち？	
(1) 鳥取市のあゆみ・特徴	2
(2) 鳥取市の現状	3
3. 鳥取市の10年後をどうする？	
(1) 時代の潮流	8
(2) まちづくりの基本的な考え方	10
(3) まちづくりの理念	11
(4) めざす将来像	11
(5) まちづくりの目標	12
(6) 計画推進における基本方針	12
(7) 人口の見通し	14
(8) 財政の見通し	14
(9) まちづくりを支える都市のかたち	15
4. 計画の役割、構成及び期間等	
(1) 計画の役割	16
(2) 構成及び期間	16
(3) 計画の進行管理	17
5. 第12次鳥取市総合計画体系	18

1. 策定の趣旨

本市は、鳥取県の県庁所在地として、政治や経済、教育、文化などの機能が集積するとともに、山陰東部圏域の中心都市として発展してきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が進行し、今後、労働力人口の減少や地域の担い手不足、生活関連サービスの縮小、空き地・空き家の増加などによる社会の活力低下が懸念されます。

また、全国をみると、近年、激甚化する自然災害への対応や急速に進展するデジタル社会への対応、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現など、さまざまな課題に直面しています。さらに、国際紛争や目まぐるしく変化する経済情勢などに伴う原油高や物価高騰などが、私たちの生活に影響を与えています。

こうした中、本市が持続的に発展していくためには、市民や企業、団体など鳥取市に暮らす皆の力をあわせ“オール鳥取市”でまちづくりに取り組んでいく必要があります。

まちづくりの主役は、皆さん一人ひとりです。多くの皆さんから意見や提案をいただきながら、鳥取市の明るい未来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくため、「第12次鳥取市総合計画」を策定します。

2. 鳥取市ってどんなまち？

（１）鳥取市のあゆみ・特徴

本市は、明治22（1889）年の市制施行後、県都として、また、政治や経済、文化などの機能が集積する山陰東部圏域の中心都市として発展してきました。平成16（2004）年には鳥取県東部の6町2村との市町村合併により、山陰地方で初の20万都市となり、平成17（2005）年には特例市となりました。さらに、平成30（2018）年には中核市に移行し、さらなる飛躍に向けさまざまな取組を進めています。

■歴史あるまち

16世紀、千代川右岸の湿地帯に面した久松山に鳥取城が築城された後、17世紀に池田光政が袋川を開削して湿地帯を乾燥化し、現在の原型となる城下町を造営しました。光政が岡山藩主に移り、従弟にあたる池田光仲が後を引き継ぎ鳥取藩主池田家が成立して以降、袋川以南の城下町周辺の人口は増加し、江戸時代には鳥取藩池田家32万石の城下町として、因幡地域における政治、経済、文化の中心として発展してきました。

■豊かな自然に恵まれたまち

本市のほぼ中央部には中国山地を源とする千代川が北流し、また河口付近には千代川の土砂と日本海からの風・波という自然環境のもとに形成された鳥取砂丘や、我が国最大の池である湖山池、温泉などがあり、独特で豊かな自然環境に恵まれています。本市から京都府京丹後市までをエリアとする山陰海岸ジオパークは、ユネスコ世界ジオパークに認定されており、貴重な地形・地質の遺産として国内外から注目されています。

全国的に有名な本市を代表する特産品には、二十世紀梨、砂丘らっきょう、松葉がになどがあります。

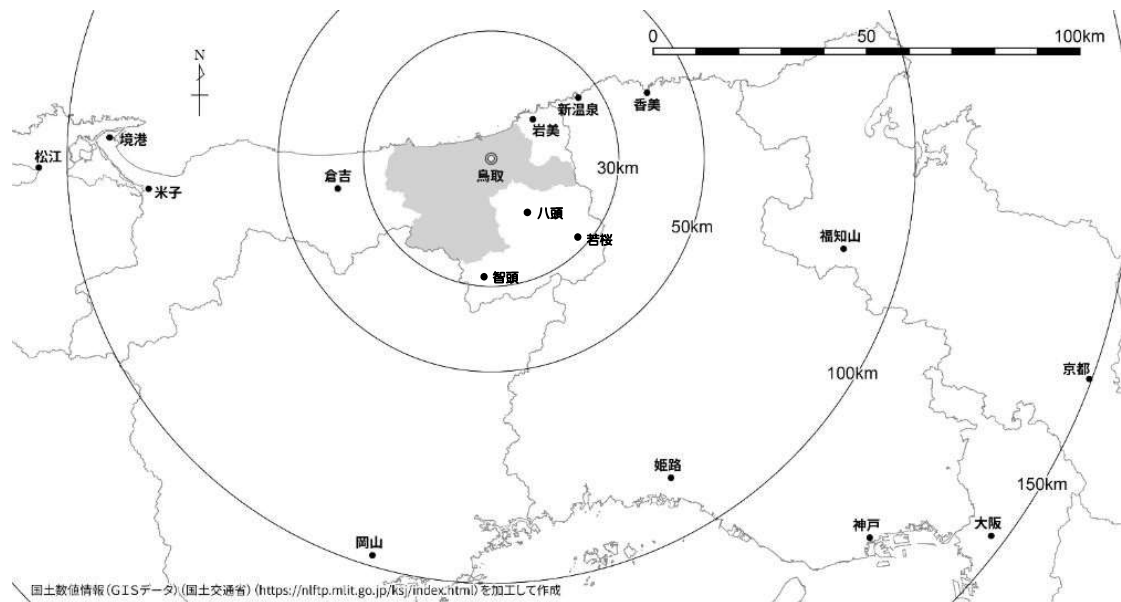
■「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の中心都市

鳥取県東部の1市4町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）と兵庫県北但西部の2町（香美町、新温泉町）は、古くから一体的な生活圏を形成しており、地域に共通する歴史文化遺産「麒麟獅子舞」にちなんで、この地域を「麒麟のまち」圏域と銘打ち、地域の活性化を図ってきました。平成30（2018）年には1市5町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町）で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、令和2（2020）年には香美町も加わり、さまざまな分野で連携して取組を進めています。

(2) 鳥取市の現状

①地勢

本市は、鳥取県の東部に位置し、北は日本海に面し、東は岩美町および一部兵庫県、西は湯梨浜町および三朝町、南は八頭町、智頭町および一部岡山県と接しています。



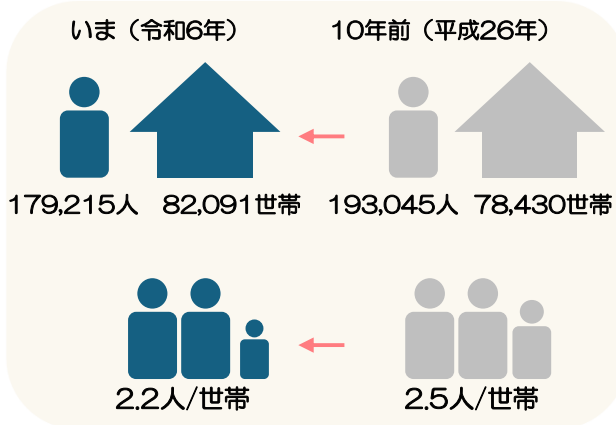
農地 12.5% (95.99km ²)	宅地 4.4% (33.33km ²)	山林 71.4% (546.68km ²)	その他 11.7% (89.31km ²)
--	---------------------------------------	---	---

総面積765.31 km²

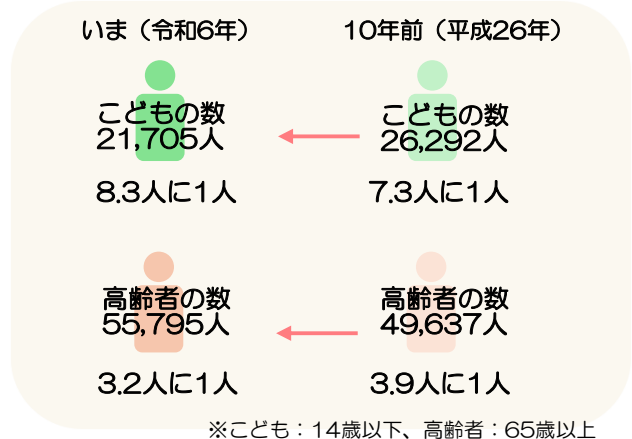
②人口や世帯

本市の人口動態は、2000年代前半までは出生数が死亡数を上回る自然増、転入者が転出者を上回る社会増の状態が続いていました。しかし、その後は出生数の減少と死亡数の増加による自然減、転出超過による社会減に転じています。また、住民基本台帳では令和6（2024）年12月31日現在、本市には179,215人、82,091世帯が暮らしています。内訳をみると、年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。

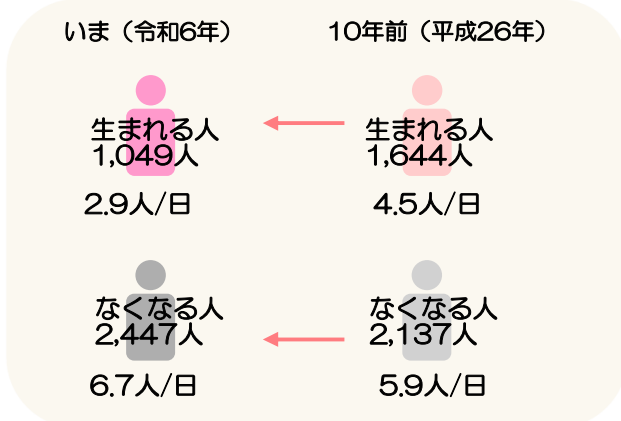
■人口・世帯



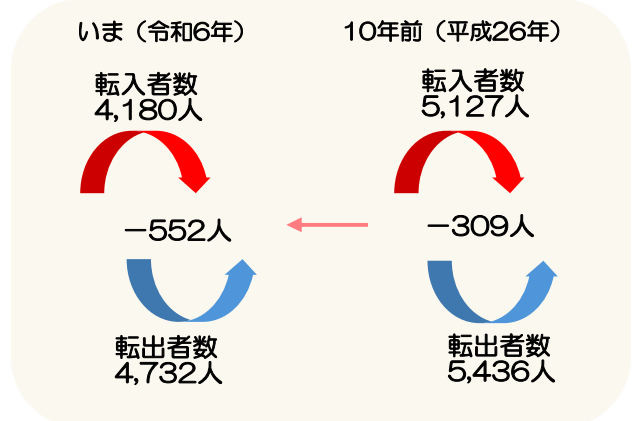
■年齢構成



■自然動態



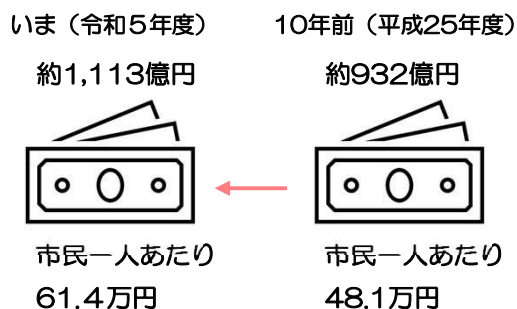
■社会動態



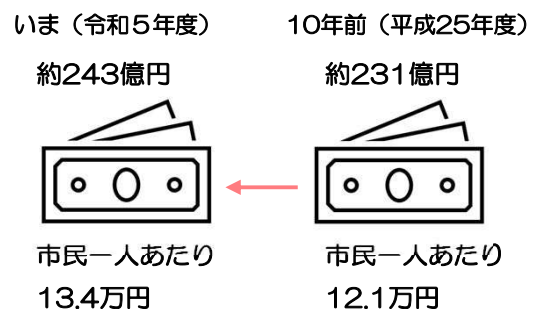
③財政

令和5（2023）年度に本市が1年間に使ったお金（一般会計決算額）は、全体で約1,113億円でした。そのうち、約243億円が市民や市内の事業者が納める市税で賄われています。

■決算

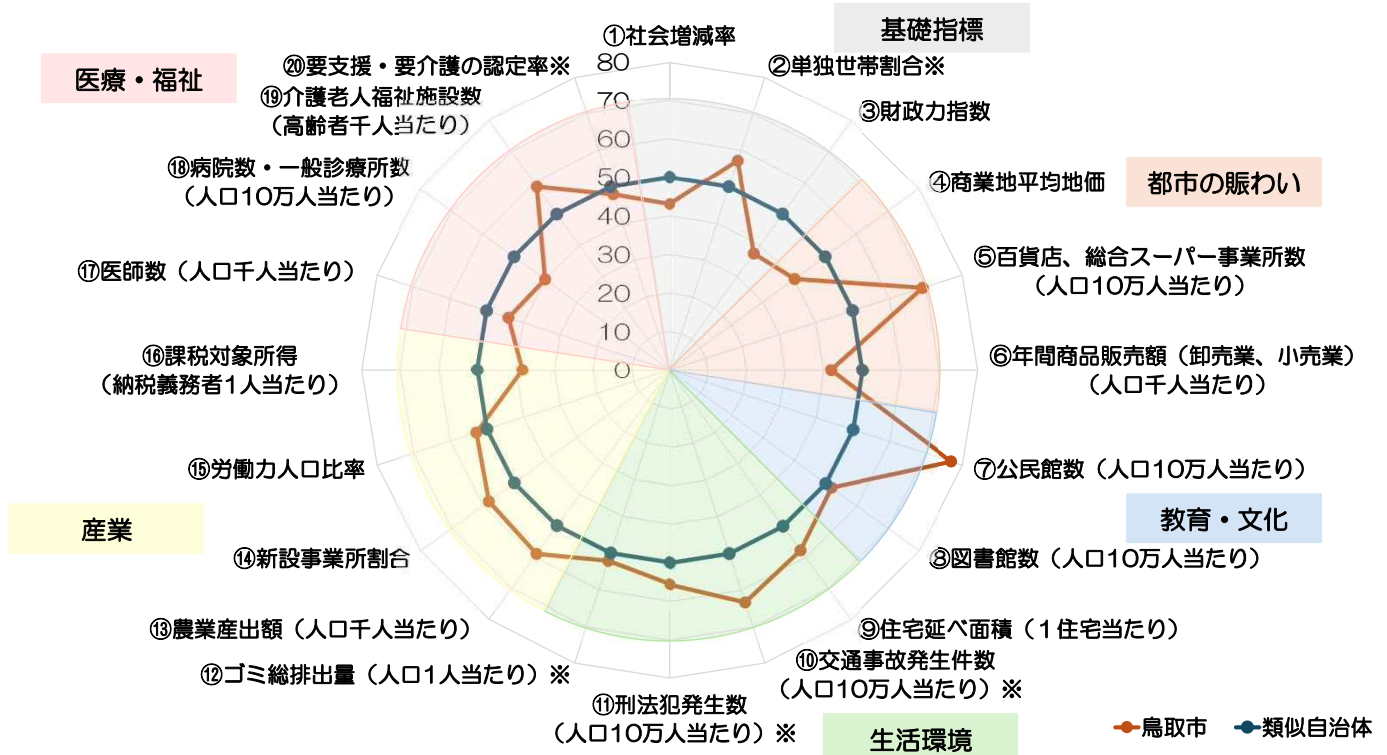


■市税



④まちの特徴（類似自治体との比較）

本市の現状を分野別に他都市と比較し、特性を把握するため、以下の20指標について、類似自治体平均を50として偏差値を算出しました。



※印の項目は、値が小さい方が良い指標として整理している。

【基礎指標】

人口・世帯に関して、社会増減率①は平均を下回り、単独世帯割合②は平均より低くなっています。財政に関して、財政力指数③は平均を下回っています。

【都市の賑わい】

商業地平均地価④は平均よりも低く、人口10万人当たり百貨店、総合スーパー事業所数⑤は平均を上回っており、一定の商業施設の立地がみられますが、人口千人当たり年間商品販売額（卸売業、小売業）⑥は平均より低く、経済波及効果は十分とはいえない状況にあります。

【教育・文化】

人口10万人当たり公民館数⑦や人口10万人当たり図書館数⑧は平均より多く、生涯学習や地域の文化活動などの環境は整備されています。

【生活環境】

1住宅当たり延べ面積⑨は平均を上回っています。また、人口10万人当たりの交通事故発生件数⑩や刑法犯発生数⑪は平均より少なく、安全・安心な生活環境があります。また、人口1人当たりゴミ総排出量⑫は平均よりも少なくなっています。

【産業】

農業に関して、人口千人当たり農業産出額⑬は平均を上回っています。また、新設事業所割合⑭や労働力人口比率⑮は平均を上回っている一方、納税義務者1人当たり課税対象所得⑯は平均を下回っています。

【医療・福祉】

人口千人当たり医師数⑰や人口10万人当たり病床数・一般診療所数⑱といった医療体制の面で平均を下回っていますが、高齢者千人当たりの介護老人福祉施設数⑲については平均を上回っており、一定の充足がみられます。また、要支援・要介護の認定率⑳は平均より高くなっています。

類似自治体＝人口30万人未満の中核市（ただし、三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）を除く）：函館市、青森市、八戸市、秋田市、盛岡市、山形市、福島市、水戸市、福井市、甲府市、松本市、松江市、呉市、下関市、久留米市、佐世保市

⑤市民からみたこのまち

令和6年度に「鳥取市民まちづくりアンケート調査」を実施しました。「鳥取市について誇りに思うこと」「地域の住みやすさの満足度」「まちづくりの重要度」「求められる取組」は以下のとおりです。

■鳥取市について誇りに思うこと

豊かな自然環境や安心して暮らせる住環境、住民気質の順となり、前回と同様の傾向となりました。

第1位 「海・山・川などの恵まれた自然環境」 71.2%（前回1位）

第2位 「安心して暮らせる住環境」 55.8%（前回2位）

第3位 「親切で人情がある住民気質」 12.2%（前回3位）

■地域の住みやすさの満足度

自然環境や生活雑排水処理、公害防止対策など、環境に関する項目の満足度が高く、前回と同様の傾向となりました。

第1位 「山・川・海などの自然環境」 4.13ポイント（前回1位）

第2位 「公共下水などの生活雑排水処理」 3.79ポイント（前回3位）

第3位 「騒音、悪臭などの公害発生防止」 3.71ポイント（前回2位）

※「満足」を5点、「やや満足」を4点、「やや不満」を2点、「不満」を1点、「わからない」を3点とし、それぞれの回答数と掛けた合計を全体回答数で割って得点化

■まちづくりの重要度

医療サービス、買い物の便利さが同率で最も高くなりました。これらは前回も同様に重要とされていましたが、防災・避難体制が前回6位から3位へと上昇しています。

第1位 「病気やけがなどの際の適切な医療サービス」 4.21ポイント（前回2位）

第2位 「買い物の便利さ」 4.21ポイント（前回1位）

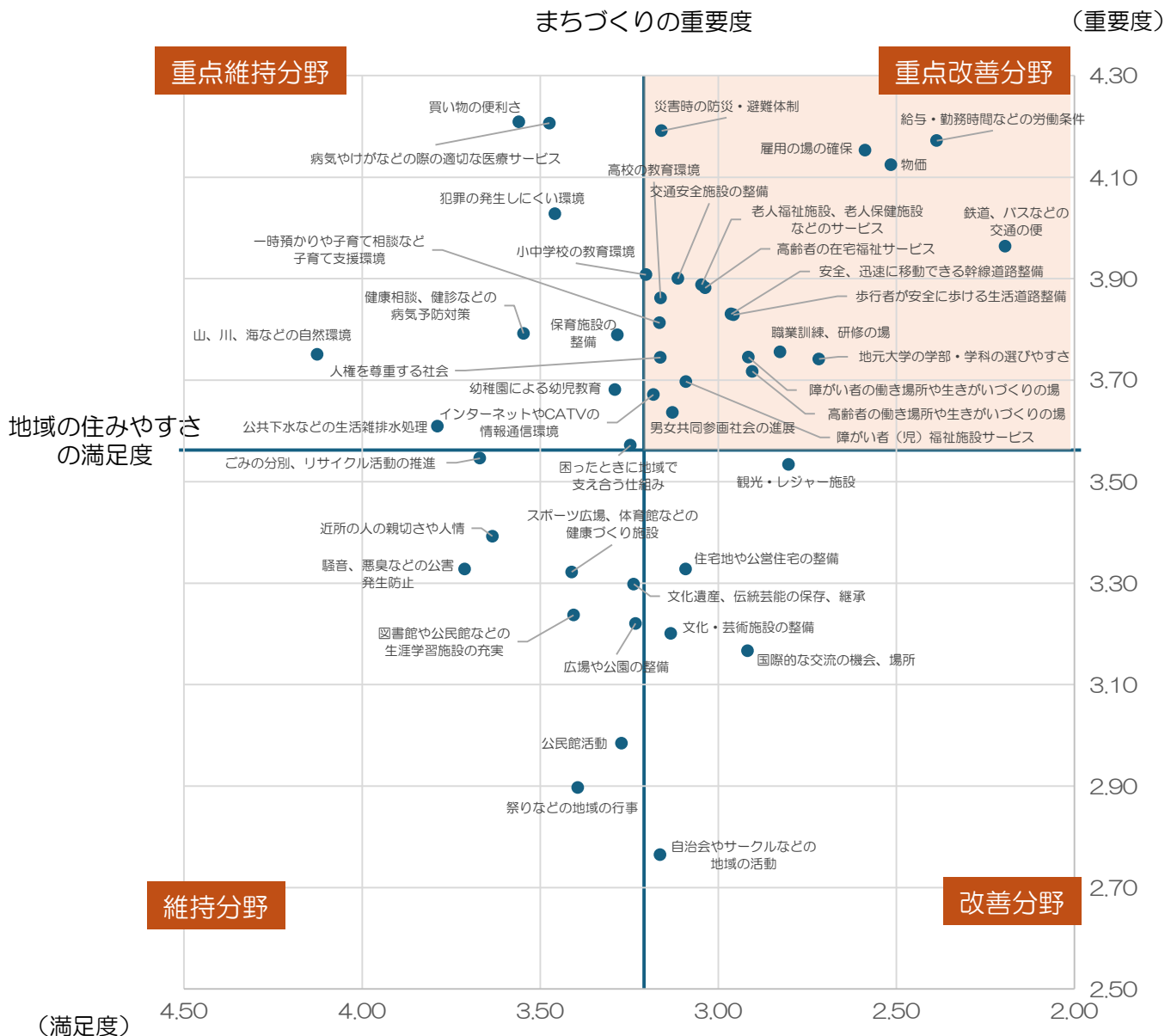
第3位 「災害時の防災・避難体制」 4.19ポイント（前回6位）

※「重要度が高い」を5点、「重要度がやや高い」を4点、「重要度はやや低い」を2点、「重要度は低い」を1点、「わからない」を3点とし、それぞれの回答数と掛けた合計を全体回答数で割って得点化

※前回調査は令和元（2019）年度実施

■求められる取組

「重点改善分野」には、労働条件、雇用の場の確保、職業訓練・研修の場など、就労に関する項目があります。また、交通（鉄道・バスなどの交通の便、生活道路整備、幹線道路整備、交通安全施設の整備など）や高齢者福祉（高齢者の働き場所や生きがいの場、高齢者の在宅福祉サービスなど）、災害時の防災・避難体制などがあり、これらへの対応が求められています。あわせて、その他の分野についても、地域社会を支える上で重要な取組であることから、引き続き着実に取り組んでいく必要があります。



重点改善分野

市民の皆さんが重要と感じている項目であるが、満足度が低いため、優先的に解決していく必要がある分野

重点維持分野

市民の皆さんが重要と感じている項目であり、満足度が高いため、これからも重点的に維持していく必要がある分野

改善分野

市民の皆さんがそれほど重要と感じていない項目であるが、地域社会を維持するために満足度を高めていく必要がある分野

維持分野

市民の皆さんがそれほど重要と感じていない項目であるが、満足度が高く、引き続き維持していく必要がある分野

3. 鳥取市の10年後をどうする？

人口減少・少子高齢化の進行や社会・経済情勢の変化、デジタル化の進展、気候変動など、多方面において大きな変化が生じているなか、本市においても、こうした変化に的確に対応することが求められます。

(1) 時代の潮流

①人口減少・少子高齢化の進行

日本全体で人口減少と少子高齢化が進行し、経済規模の縮小や労働力不足が深刻化しています。また、若者の都市部への流出は、地域の活力を低下させるとともに、将来的な地域社会の維持にも大きな影響を及ぼす重要な課題です。こうした状況の中で、人口減少を緩やかにし、人口減少社会においても持続可能なまちを実現するためには、長期的な視点で少子化対策に取り組むとともに、魅力ある地域づくりを通じて地方に住みたいという希望をかなえ、住んで楽しいまちづくりを進めていく必要があります。

【求められる取組やテーマ】

○子育て支援の充実 ○教育の充実・郷土愛の醸成 ○働き方改革と多様な働き方の支援
○若者に魅力的な雇用創出 ○移住・定住の促進 等

②超高齢社会の到来

高齢者の増加とともに医療・介護の需要が高まり、社会保障費の増大や高齢者を支える担い手不足が課題となっています。また、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加が見込まれるなど複雑化、多様化する課題に対し、医療・介護制度だけでなく、地域社会での助け合いや連携による状況に応じた支援体制の充実が重要となります。

【求められる取組やテーマ】

○地域包括ケアシステムの充実・強化 ○介護人材の確保・育成 ○健康寿命の延伸
○介護予防 等

③地域共生社会の実現

社会的孤立やひきこもり、生活困窮、8050問題などの個人や世帯の抱える生活課題は複雑化・多様化しています。また、外国人住民の増加に伴い、生活情報の多言語化対応や相談体制の充実など、社会的ニーズが多様化しています。さらに、地域コミュニティの希薄化や担い手不足により、地域全体で互いに支え合う体制が弱体化しています。

【求められる取組やテーマ】

○社会的孤立や生活困窮への支援強化 ○外国人住民との共生 ○地域コミュニティの活性化 等

④価値観や行動の変化に伴うライフスタイルの多様化

コロナ禍を経て、オンラインでのコミュニケーションが拡大し、テレワークなどが普及する一方、デジタル技術の活用や世代間のデジタル格差といった新たな課題も生まれています。また、ライフスタイルが多様化するなか、仕事と生活の調和を重視するなど、人々の行動や価値観が変化するとともに、若者に選ばれる地域づくりの重要性が高まっています。

【求められる取組やテーマ】

○デジタル技術の活用と格差解消 ○働き方改革の推進 ○若者が安心して働き、暮らせる生活環境の創生 等

⑤地域経済の成長軌道への転換と地域活力の創出

若年層の都市部への流出や人口減少・少子高齢化の進行により、地域の労働力不足が深刻化し、産業の持続的発展や地域資源の活用が課題となっています。さらに、原材料費やエネルギー価格の高騰などが地域経済に影響を及ぼしています。一方で、コロナ禍を契機とした急速なデジタル化の進展やインバウンド需要の拡大など、地域経済の好循環につながる機会も生まれています。

【求められる取組やテーマ】

○労働力不足への対応 ○産業の高付加価値化 ○関係人口の拡大と地域課題の解決
○地域資源の活用 ○デジタル技術の活用 ○観光振興の推進 ○脱炭素社会の推進 等

⑥安全・安心への意識・関心の高まり

近年、地震や台風・記録的豪雨、酷暑などの自然災害が頻発化・激甚化しているほか、新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症も発生しました。また、特殊詐欺などの犯罪も増加しています。これら市民生活の安全・安心を脅かす事象・事件に対する関心がこれまで以上に高まっています。

【求められる取組やテーマ】

○防災・減災対策の強化 ○自助・共助による防災活動の促進 ○健康危機への対応
○地域の見守り体制の強化 ○犯罪被害者等への支援 等

⑦地球環境の変化と持続可能な社会の構築

地球規模で気候変動や環境問題への対応が求められる中、温室効果ガスの削減や環境負荷の低減は喫緊の課題となっています。経済活動と環境保全を両立し、持続可能な社会を構築するためには、地域の特性を最大限にいかすとともに、市民・事業者・行政が環境意識を高め、役割を果たしていくことが必要です。

【求められる取組やテーマ】

○再生可能エネルギーの利用促進 ○温室効果ガスの削減 ○資源の持続可能な利用
○環境負荷の低減と地域経済の活性化 等

⑧時代に適応した持続可能な自治体経営

人口減少と少子高齢化による人口構造の大きな変化により、経済規模や労働力人口が縮小する一方で、社会保障費の増大が見込まれています。また、高度経済成長期以降に整備された社会資本の老朽化が加速的に進行しています。今後予想される厳しい社会・経済情勢の中でも、持続可能な自治体経営を行うための改革が必要です。

【求められる取組やテーマ】

○業務改革の推進 ○行政のデジタル化 ○公共施設の集約化・効率化 ○広域行政・自治体間連携の推進 ○官民の連携 等

(2) まちづくりの基本的な考え方

この計画を策定する中で、先に述べたアンケート調査の結果をはじめ、多くの市民の皆さんの意見をお聞きしました。その中で、見えてきた「鳥取市のありたい姿」は以下のようなものでした。

一人ひとりの個性が尊重され、自分らしく過ごすことができること

年齢や性別、属性に関わらずもっと自分らしさを発揮したい。
自分の価値観やライフスタイルが尊重される地域でのびのびと暮らしたい。

若者や子どもが将来に希望を持ち、いきいきと活躍できること

若者や子どもの活躍は希望。

若い世代が安心して子どもを育てられる地域であり続けてほしい。

暮らしや交流を支える豊かなつながりがあること

暮らしを支える助け合いの仕組みや、住民同士のつながり、学生や若者世代と地域とのつながりを維持・発展していきたい。

鳥取市固有の資源が大切にされ、引き継がれ、活用されていること

鳥取砂丘をはじめとする大自然の恵み、四季折々の魅力的な食材、歴史・文化などは他にない鳥取市の魅力。そのポテンシャルをいかしまちの活力につなげたい。

本市は、人を大切にするまちづくりを基本に、市民一人ひとりが安心して暮らし、地域とつながりながら共に支え合うまちづくりを進めてきました。また、鳥取砂丘をはじめとする豊かな自然、多様な歴史・文化など、鳥取市ならではの資源をいかし、まちの魅力を高めてきました。

まちづくりの主役は市民であり、一人ひとりの行動の積み重ねが影響をもたらし、まちの未来をつくります。さまざまな時代の潮流のなか、一人ひとりがその変化に対応する必要があります。私たちが鳥取市の未来を創る担い手であることを自覚し、それぞれのありたい姿を描き、行動していく姿勢が求められていると考えます。

本市がこれまで進めてきた固有の資源の活用やつながりづくりを発展・充実させながら、多様な価値観やライフスタイルを尊重し、あらゆる世代・立場の人たちが自分らしく暮らせるまちづくりを進めていきます。

(3) まちづくりの理念

まちづくりの基本的な考え方を踏まえ、一人ひとりを大切にしまちづくりを進めるため、まちづくりの基本理念を以下のように設定します。

挑戦・協働・共生・誇り

一人ひとりが夢の実現に向けて挑戦し、さまざまな人々が互いに尊重しながら協力することで、共に暮らしていくことのできるまちづくりを進めます。そのことを通じて、市民が誇れるまちを実現していきます。

(4) めざす将来像

まちづくりの理念に基づき、本市がめざす将来像を次のように定めます。

一人ひとりが自分の力を発揮でき、支え合いながら ともに豊かに暮らせる鳥取市 ～オアシスとっとり～

本市には歴史や文化、豊かな自然など多くの魅力や可能性を持った地域資源があり、人の温かさや誠実さなど、市民の人柄や気質を含め、それら全体が「鳥取市らしさ」を形成しています。

そうした鳥取市固有の資源や人々のつながりを大切にしながら、一人ひとりの個性を尊重し、支え合い、若者や子どもなどみんなが活躍し、賑わいあふれる鳥取市をめざします。

また、「鳥取市らしさ」を表現するため、本市を代表する美しく雄大な鳥取砂丘など自然に囲まれて暮らす様子や、砂丘のオアシスにひと、もの、ことが行きかい賑わう様子が連想でき、めざす将来像を補完するものとして、そのイメージを伝えるためのキャッチフレーズを設定します。



(5) まちづくりの目標

めざす将来像を実現するため、まちづくりの目標を次のとおり定めます。

ひとりひとりが活躍するまち

政策①【こども】 政策②【教育・スポーツ】

安心してこどもを産み育てたいという希望がかなえられるよう、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行い子育てしやすいまちづくりを進めます。また、教育の充実やスポーツの振興を通じて、市民がいいきと活躍できるまちづくりを進めます。

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち

政策①【福祉】 政策②【保健・医療】 政策③【人権・共生・協働】

住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちをめざし、健康寿命の延伸や心と体の健康を守る取組など、市民の健康の保持増進に取り組みます。また、一人ひとりの人権を尊重し、互いに支え合う社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

(6) 計画推進における基本方針

社会経済情勢とともに変化する地域の諸課題に主体的に対応するとともに、本市の10年後、さらにその先の姿をしっかりと見据え、現在取り組むべき諸施策を実施することが重要です。本市がめざす将来像の実現に向け、計画を推進する基本方針を次のように定め、自立した市政運営を図ります。

【協働・連携の推進】

市民や企業等と協働し、地域をともに支えるための協力体制を築いていくことで、より市民ニーズに即した質の高い行政サービスの提供をめざします。県内自治体との連携はもとより、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」など県境を越えたさまざまな広域連携の取組を進めることで、圏域全体の持続的発展と魅力向上を図ります。

【スマートシティの推進】

デジタル技術や官民データを活用した市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供や、各種分野のマネジメントの高度化等により、地域が抱える諸課題を解決し、また新たな価値を創出し続けるスマートシティを推進します。

ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち

政策①【商工業・農林水産業】 政策②【移住定住・関係人口・観光】
政策③【文化芸術・文化財】 政策④【生活基盤・市街地・中山間地域・交通】

地域産業の競争力の強化と労働生産性の向上による地域経済の活性化を図るとともに、地域資源の魅力を最大限にいかして国内外への知名度を高め、多くの人が訪れ、住みたいと思えるまちづくりを進めます。また、生活基盤の整備や中心市街地の活性化、中山間地域の振興を通じて、快適で暮らしやすい生活環境を整え、豊かなつながりの中で、魅力と活力あふれるまちづくりを進めます。

豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち

政策①【防災・防犯】 政策②【環境】

市民が互いに協力し、防災・防犯対策や安全な消費生活の確保など、暮らしの安全・安心を守る取組を進めます。また、自然環境の保全や循環型社会の構築を通じて、ゼロカーボンシティの実現をめざします。

【効率的な行財政運営】

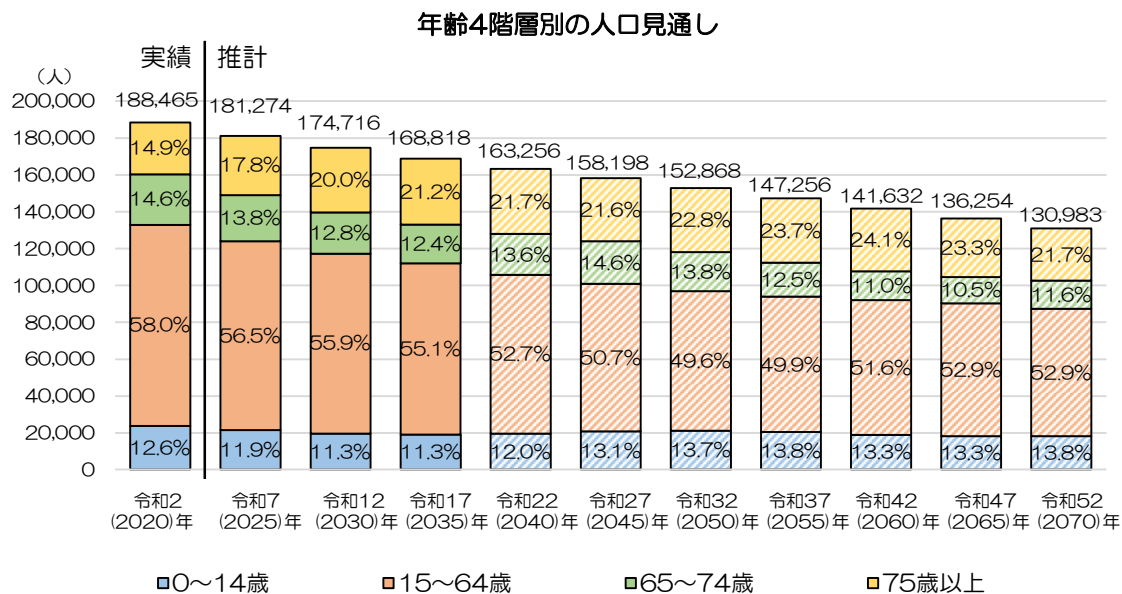
限られた人員・財源の中で質の高い行政サービスを提供していくためには、「職員一人ひとりの資質の向上」と「組織力の向上」を図るとともに、働き方改革を推進することで、職員の生産性を高め、効率的な執行体制の構築をめざします。

【戦略的な自治体経営の推進】

本市の持つ地域資源や強みをいかしたまちのブランドイメージを確立し、シティセールスを推進するとともに、積極的な情報発信を行い、認知度向上と魅力の浸透を図ります。さらに、都市間交流の取組等を通じて、関係人口の拡大を図り、戦略的な自治体経営を推進します。

(7) 人口の見通し

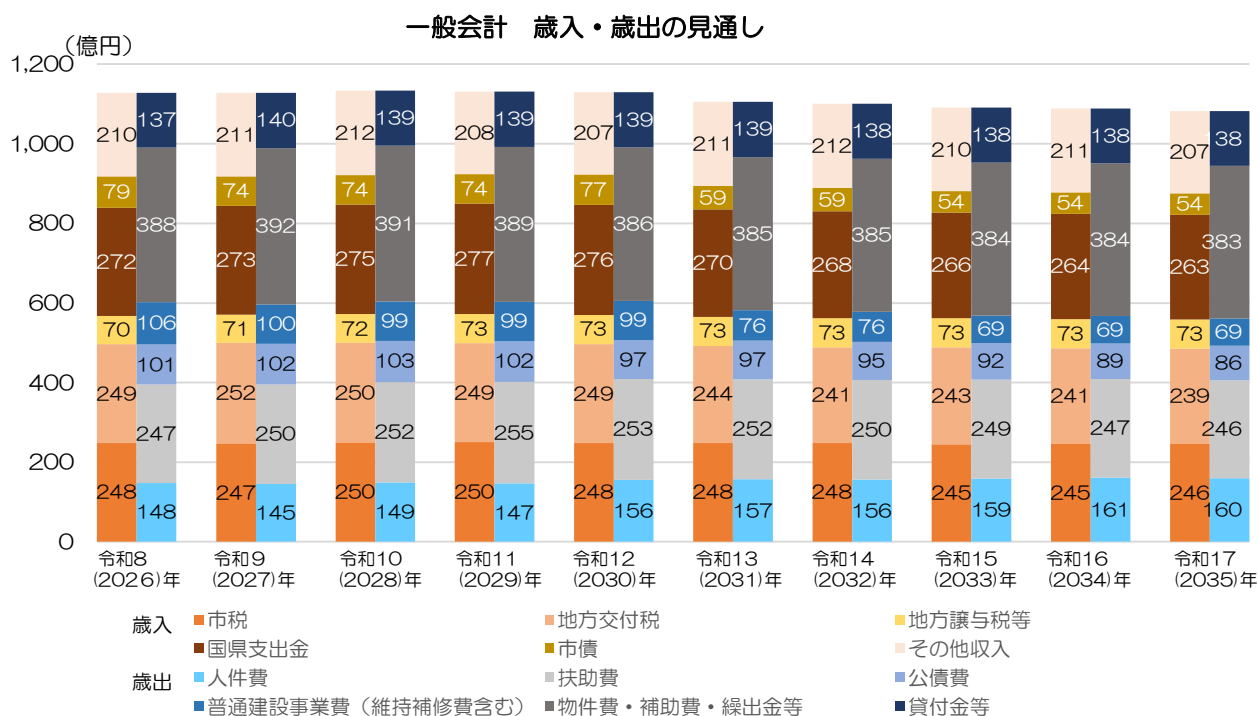
めざす将来像を実現するため、若い世代の人口増と出生数の回復を図り、人口減少を抑制し、バランスが取れた年齢構成への移行をめざします。



資料：令和2年は国勢調査、令和7年以降は「鳥取市人口ビジョン」の人口の将来展望。

(8) 財政の見通し

人口減少と少子高齢化の進行による社会保障費の増大や、物価・賃金上昇による影響などを見込んだうえで、地域産業の競争力強化や地域経済の活性化に取り組むとともに、効率的・効果的な自治体経営の推進による持続可能な行財政基盤の確立をめざします。



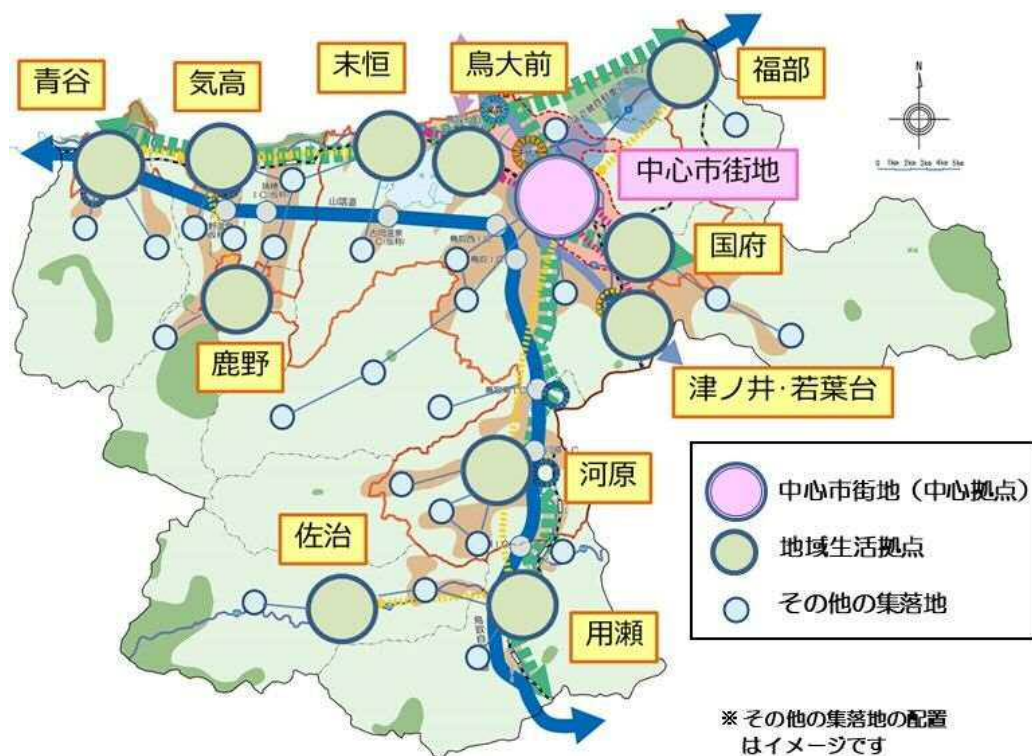
※現在の国の地方財政制度などを前提に推計したものであり、継続的に中長期財政見通しを策定し、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応します。

資料：鳥取市作成

(9) まちづくりを支える都市のかたち

めざす将来像を実現していくためには、市民生活を支える都市機能を維持・充実していくことが重要です。

既に高度な都市機能が集積している中心市街地を「中心拠点」、総合支所周辺などを「地域生活拠点」と位置づけ、各拠点を公共交通ネットワークで有機的に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現をめざします。



区分	方針
中心市街地 (中心拠点)	市域の中心として、行政、商業、医療、福祉、交通、教育、文化などの都市機能の集積と、にぎわいと活気ある山陰東部圏域の中核市として求心力を高めていく重要な拠点です。 市域内外の人々が活発に交流し、魅力とにぎわいのある中心市街地の維持・充実を図るため、行政中枢機能・福祉・子育て・商業・業務・医療・金融・教育・文化などの多様な高次都市機能の集積と長期的な視点に基づく居住の促進を図ります。
地域生活拠点	国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷地域の中心部をはじめ、各地域の中心的役割を担っている地区は、市民の日常生活を支える重要な拠点です。 安心して暮らせる地域生活拠点とするため、日々の暮らしに不可欠な近隣商業、地域交通、医療・福祉等の機能の充実・強化を図るとともに、長期的な視点に基づく居住の促進を図ります。
その他の地域	
市街地	高速交通ネットワークの整備が進む中、持続的成長を確保していくためには、多極ネットワーク型コンパクトシティの構築を進めながら、産業基盤や観光基盤等の充実についても、適切な対応を図る必要があります。 周辺との調和に留意しながら計画的に、より一層の土地の有効活用を進めます。
中山間地域	本市面積の92%を占め、恵まれた自然環境を有する中山間地域は、居住や農林水産業の生産の場、観光・レクリエーションの場のみならず、災害防止や水源かん養などの多くの役割を担っています。 自立した地域コミュニティを維持するための移住定住の促進や農業生産力の強化、地域の大部分を占める山林・農地が有する機能の維持・保全を進めます。

4. 計画の役割、構成及び期間等

(1) 計画の役割

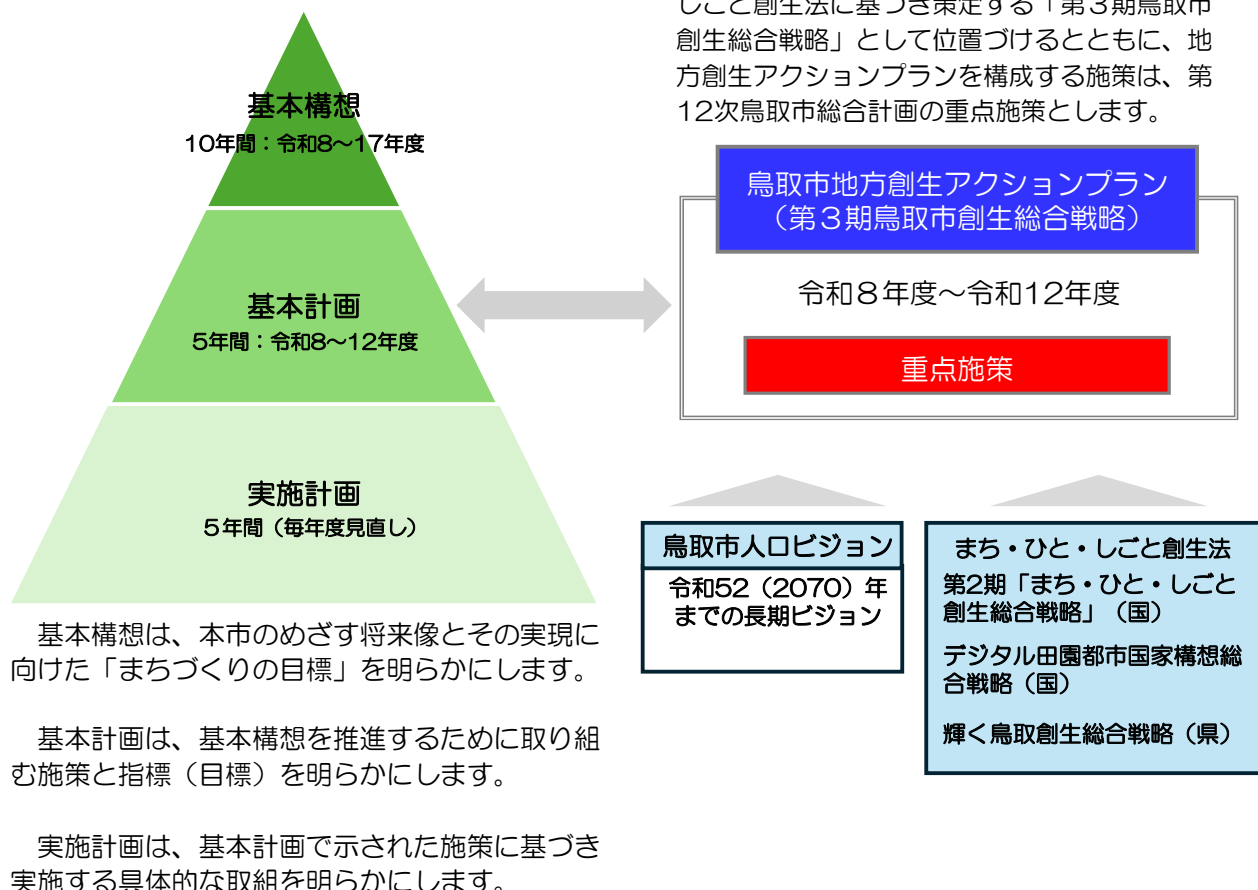
この計画は、「鳥取市自治基本条例」に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を図るため策定するものです。

令和17年度までの長期展望に立って、市勢振興の基本的方向を示すとともに、本市のめざす将来の都市像を明らかにするものであり、具体的には次のような役割を担うものです。

- ①市民等においては、市民が主役となるまちづくりの方向性を明らかにするものです。
- ②行政においては、長期的な市政運営のめざす目標を明らかにし、市民と協働して計画的にまちづくりに取り組む上での指針となるものです。
- ③国、県等に対しては、計画の実現に向けた連携やそれぞれの役割を明確にする上で本市の施策を明らかにするものです。

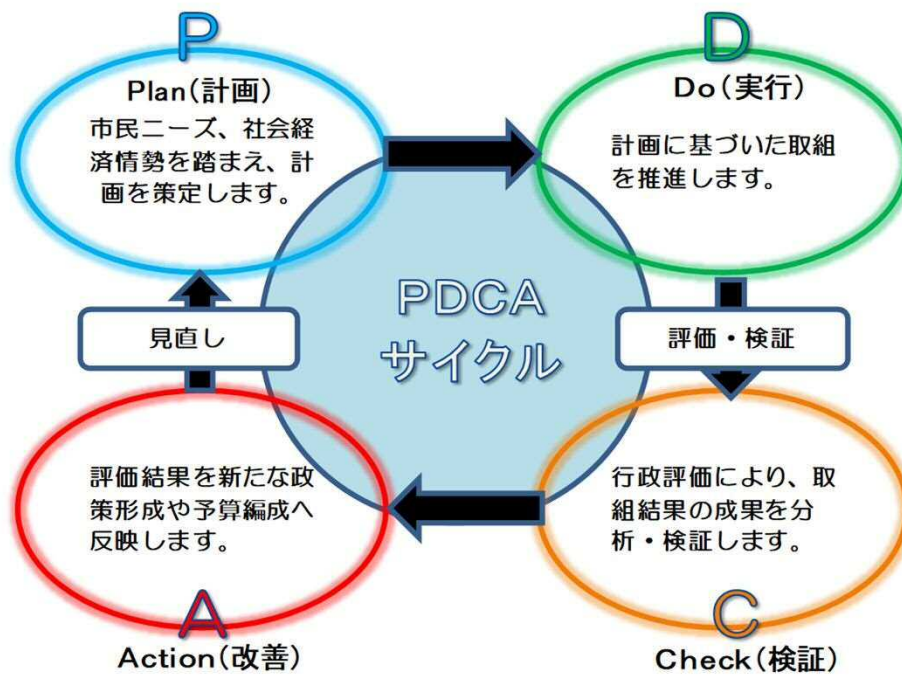
(2) 構成及び期間

この計画は、次のとおり「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



(3) 計画の進行管理

「まちづくり」の目標の実現に向け、戦略的に施策を展開するため、PDCAサイクルにより成果を重視した進行管理を行います。



5. 第12次鳥取市総合計画体系

基本構想に掲げる「まちづくりの目標」や「政策」、基本計画に掲げる「基本施策」の全体像を示すものです。

めざす将来像	一人ひとりが自分の力を発揮でき、支え合いながら ともに豊かに暮らせる鳥取市 ～オアシスとっとり～
まちづくりの理念	挑戦・協働・共生・誇り
まちづくりを支える都市のかたち	多極ネットワーク型コンパクトシティ

基本構想		基本計画
まちづくりの目標	政策	基本施策
ひとりひとりが活躍するまち	こども	結婚・出産・子育て支援
	教育・スポーツ	教育の充実・郷土愛の醸成
		生涯学習の推進
		スポーツ・レクリエーションの振興
誰もが自分らしく暮らし 続けることができる、 持続可能な地域共生のまち	福祉	社会保障制度の運営
		超高齢社会に向けたまちづくりの推進
		障がいのある人の自立支援
	保健・医療	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進
		保健衛生の推進と医療の確保
	人権・共生・協働	人権尊重社会の形成
		男女共同参画社会の形成
		地域福祉の推進
		多文化共生のまちづくりの推進
		協働のまちづくりの推進
	ひと、もの、ことが行きかい、 にぎわいあふれるまち	商工業・農林水産業
工業の振興		
商業の振興と販路拡大		
農林水産業の振興		
移住定住・関係人口・観光		移住定住の推進と関係人口の拡大
		滞在型観光の推進
文化芸術・文化財		文化芸術によるまちづくりの推進
		文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成
生活基盤・市街地・ 中山間地域・交通		生活基盤の充実
		中心市街地の活性化
	魅力ある中山間地域の振興	
	交通ネットワークの充実	
豊かな自然と調和して、 安全・安心に暮らせるまち	防災・防犯	地域防災力の向上
		防犯・交通安全対策の充実
		安全・安心な消費生活の確保
	環境	循環型社会の形成
		環境保全活動の推進

計画推進における基本方針			
協働・連携の推進	スマートシティの推進	効率的な行財政運営	戦略的な自治体経営 の推進

第3期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）の概要について

（１）策定の趣旨

- これまで 10 年にわたり推進してきた地方創生の取組により、人口減少の流れを増加に転じさせることはできませんでしたが、全国平均よりも高い合計特殊出生率や、移住者数の拡大など一定の成果がありました。
- 地方創生施策の成果と課題を踏まえ、地方創生 2.0 として再起動させ、人口減少に歯止めをかけるとともに、地方創生を成し遂げることを目的に、第3期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）（以下、「地方創生アクションプラン」）を策定します。

（２）計画の期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

（３）人口ビジョン及び総合計画との関係

- 2070 年までの本市の人口減少に対する基本的な考え方を示す「鳥取市人口ビジョン」に定める目標人口を達成し、人口減少社会の中で持続可能なまちを目指すための核となる中長期的な施策の方針をまとめます。
- 地方創生アクションプランを構成する施策は、第 12 次鳥取市総合計画の重点施策として位置づけます。

（４）人口減少問題に取り組む基本姿勢

- 人口減少や少子高齢化の状況に加え、若者や女性の県外転出をはじめとした社会減が見られること、またこうした人口減少社会の中で持続可能なまちを目指す必要があることから、以下の基本姿勢に沿って人口減少問題に取り組みます。

- ①長期的な視点で少子化へ対応する
- ②魅力的な地域づくりで鳥取市に住みたい希望をかなえる
- ③オール鳥取市で住んで楽しいまちをつくる

（５）総合的な地方創生を進めるうえでの行動指針

- 以下の指針に沿って施策を推進します。
 - ①SDGs に向けた取組の推進
 - ②Society5.0 の実現

（６）地方創生アクションプランの基本方針

- 上記基本姿勢や行動指針に沿って地方創生をさらに推進します。
- 市民や産官学金労言士の各分野、県や因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の各自治体等と連携・協力しながら、また地方創生 2.0 などの国の方針を踏まえ、様々な取組を総合的に推進します。

（７）地方創生アクションプランの体系

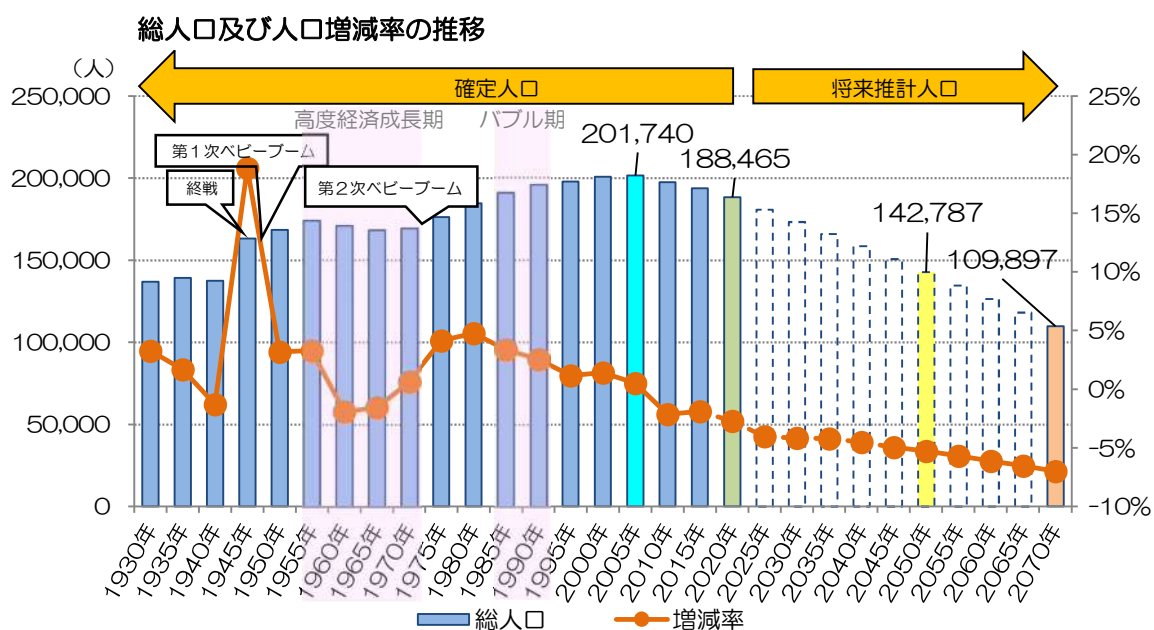
- 第 12 次鳥取市総合計画の基本施策のうち、人口減少対策及び人口減少社会でも持続的で活力ある地域をつくり地方創生を推進するために、重点的に実施する施策を地方創生アクションプランに盛り込みます。
- 地方創生アクションプランの基本方針を踏まえ、基本目標を設定し、重点施策を推進します。

人口の将来展望（鳥取市人口ビジョン（改訂素案）抜粋）

1 人口の現状分析

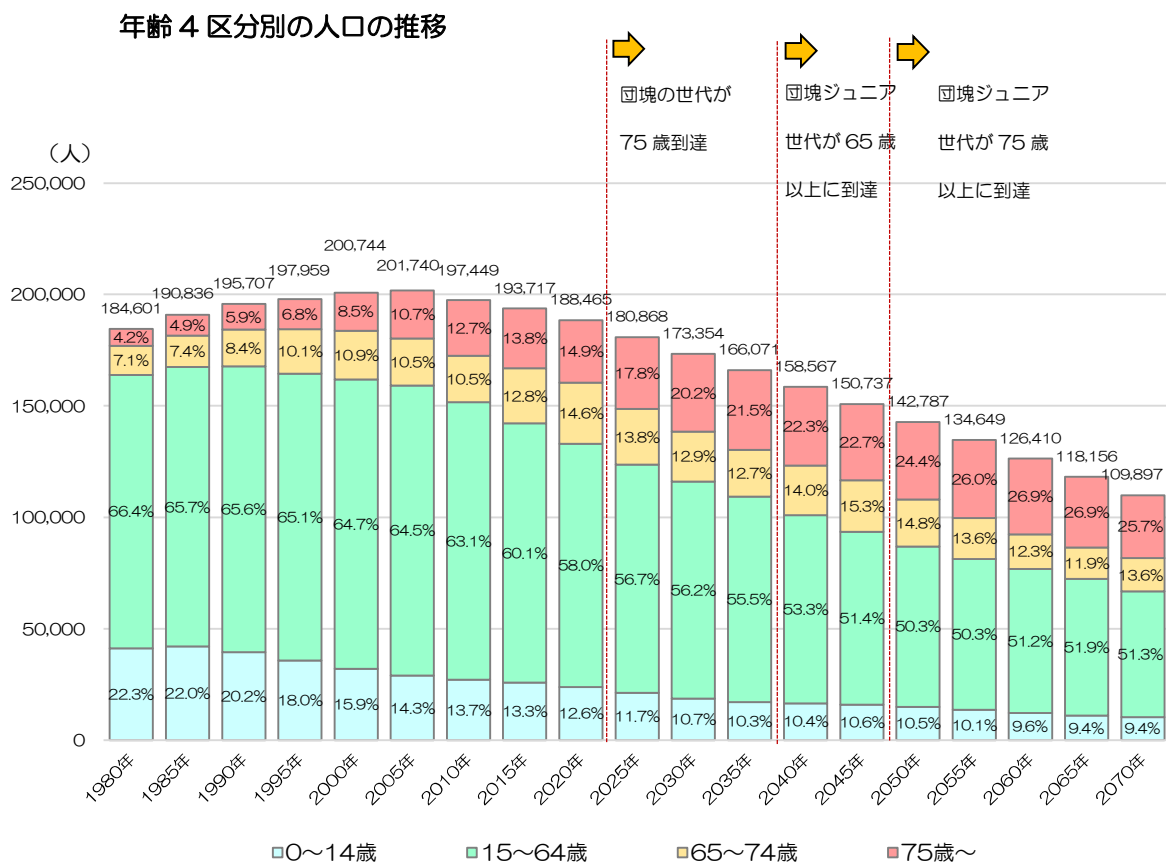
（1） 総人口の推移と将来推計

- 本市の人口は、2005 年（平成 17 年）の国勢調査時の 20 万 1,740 人をピークに減少傾向にあり、2020 年（令和 2 年）の国勢調査では 18 万 8,465 人となりました。
- また、住民登録では、2020 年（令和 2 年）3 月末時点で 18 万 6,180 人だった人口が、2025 年（令和 7 年）3 月末時点では 8,170 人減少し、17 万 8,010 人となっています。
- 「国立社会保障・人口問題研究所」（以下「社人研」という。）の推計（出生率・死亡率を中位と仮定した場合。以降「国推計」という。）及び準拠推計によれば、2020 年（令和 2 年）の国勢調査時の 18 万 8,465 人の人口は、今後急速に減少を続け、2050 年（令和 32 年）には 14 万 2,787 人（2020 年推計値から約 24%減少）に、2070 年（令和 52 年）には 10 万 9,897 人（2020 年推計値から約 42%減少）になると推計されています。
- 本市では 1966 年（昭和 41 年）に鳥取三洋電機株式会社が設立され、開発部門を有するとともに、従業員数では県内有数の企業として、本市の産業をけん引してきました。1970 年（昭和 45 年）以降は、第二次ベビーブームを迎え、人口は増加を続けてきましたが、市町村合併後の 2005 年（平成 17 年）をピークにリーマンショックや景気の低迷等による相次ぐ企業の撤退、事業所の閉鎖、規模縮小等に加え、少子化や転出超過などにより人口は減少に転ずることとなりました。



(2) 年齢階級別人口の推移と将来推計

- 老年人口（65 歳以上）は、1980 年（昭和 55 年）以降増加する一方で、年少人口（0 ～14 歳）は減少してきており、2000 年（平成 12 年）には老年人口が年少人口を上回ることとなり、また生産年齢人口（15～64 歳）については、2005 年（平成 17 年）をピークに減少に転じています。
- 2020 年（令和 2 年）に 29.5%であった本市の老年人口（65 歳以上）の割合は今後さらに上昇し、2055 年（令和 37 年）に高齢化率は 39.6%でピークに達すると見込まれます。
- このうち医療や介護が必要となるリスクが高まる 75 歳以上人口は、2025 年（令和 7 年）に団塊の世代がすべて 75 歳以上に到達することで大幅に増加し、2035 年（令和 17 年）頃にピークを迎える見込まれます。そして、2050 年（令和 32 年）に団塊ジュニア世代が 75 歳以上に到達し、2055 年（令和 37 年）に再び 75 歳以上の人口はピーク（2 回目）を迎える見込まれます。
- 一方、2020 年（令和 2 年）に 12.6%であった本市の年少人口（0 歳～14 歳）と生産年齢人口（15 歳～64 歳）の割合は、今後さらに低下すると見込まれます。



出典：2020 年（令和 2 年）まで国勢調査。2025 年（令和 7 年）以降は社人研推計値（2055 年（令和 37 年）以降は準拠値）。

【実績値】

(単位：人)

区分	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年
65 歳以上	20,776	23,415	27,896	33,493	38,916	42,651	45,778	51,547	55,500
75 歳以上	7,673	9,305	11,480	13,534	16,987	21,511	25,013	26,814	28,042
65～74 歳	13,103	14,110	16,416	19,959	21,929	21,140	20,765	24,733	27,458
15～64 歳	122,609	125,413	128,375	128,773	129,833	130,141	124,586	116,397	109,224
0～14 歳	41,216	42,008	39,436	35,693	31,995	28,948	27,085	25,773	23,741
合計	184,601	190,836	195,707	197,959	200,744	201,740	197,449	193,717	188,465

⇒ 団塊の世代が
75 歳到達

⇒ 団塊ジュニア世
代が 65 歳以上
に到達

⇒ 団塊ジュニア世代が
75 歳以上に到達

75 歳以上ピーク (1 回目)

65 歳以上ピーク

75 歳以上ピーク (2 回目)

【推計値】

(単位：人)

区分	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年	2065 年	2070 年
65 歳以上	57,225	57,373	56,788	57,598	57,334	55,991	53,332	49,548	45,786	43,177
75 歳以上	32,182	34,986	35,772	35,362	34,211	34,845	34,970	34,052	31,726	28,268
65～74 歳	25,043	22,387	21,016	22,236	23,123	21,146	18,362	15,496	14,060	14,909
15～64 歳	102,475	97,382	92,212	84,467	77,468	71,841	67,701	64,688	61,294	56,370
0～14 歳	21,168	18,599	17,071	16,502	15,935	14,955	13,616	12,174	11,077	10,350
合計	180,868	173,354	166,071	158,567	150,737	142,787	134,649	126,410	118,156	109,897

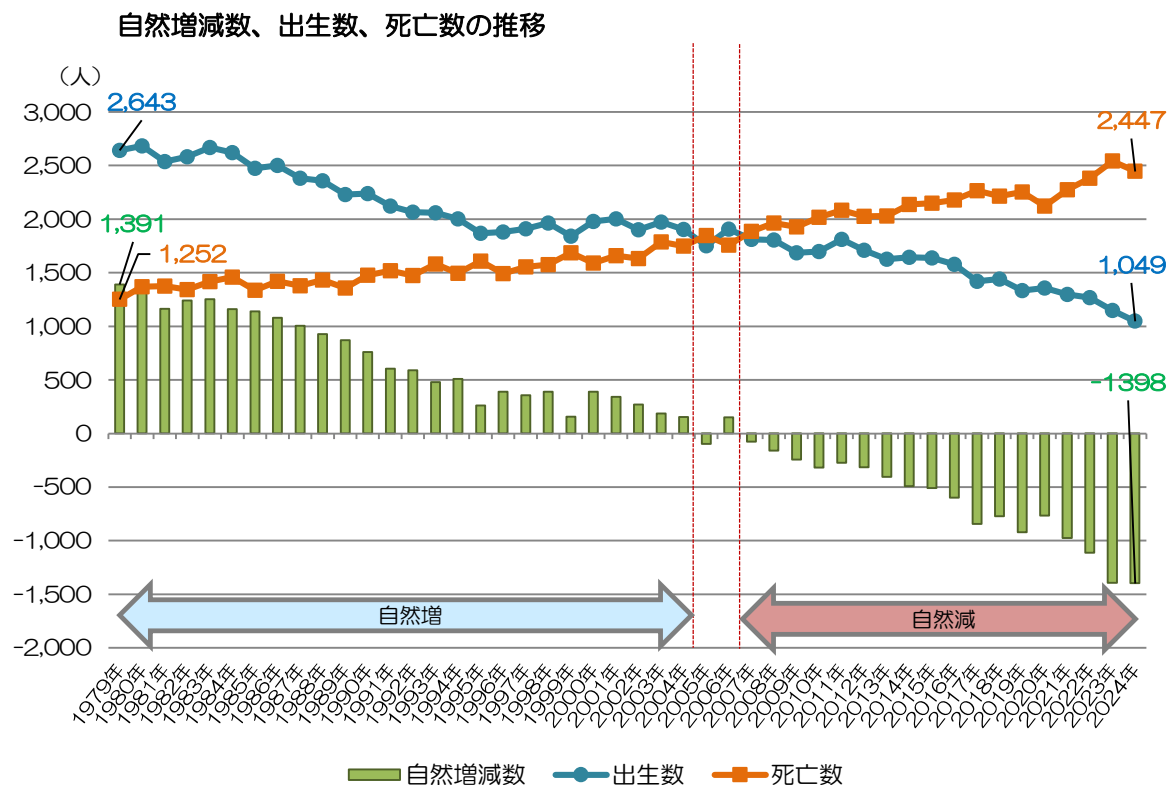
出典：2020 年（令和 2 年）まで国勢調査（年齢不詳人口を按分）。2025 年（令和 7 年）

以降は社人研推計値（2055 年（令和 37 年）以降は準拠値）。

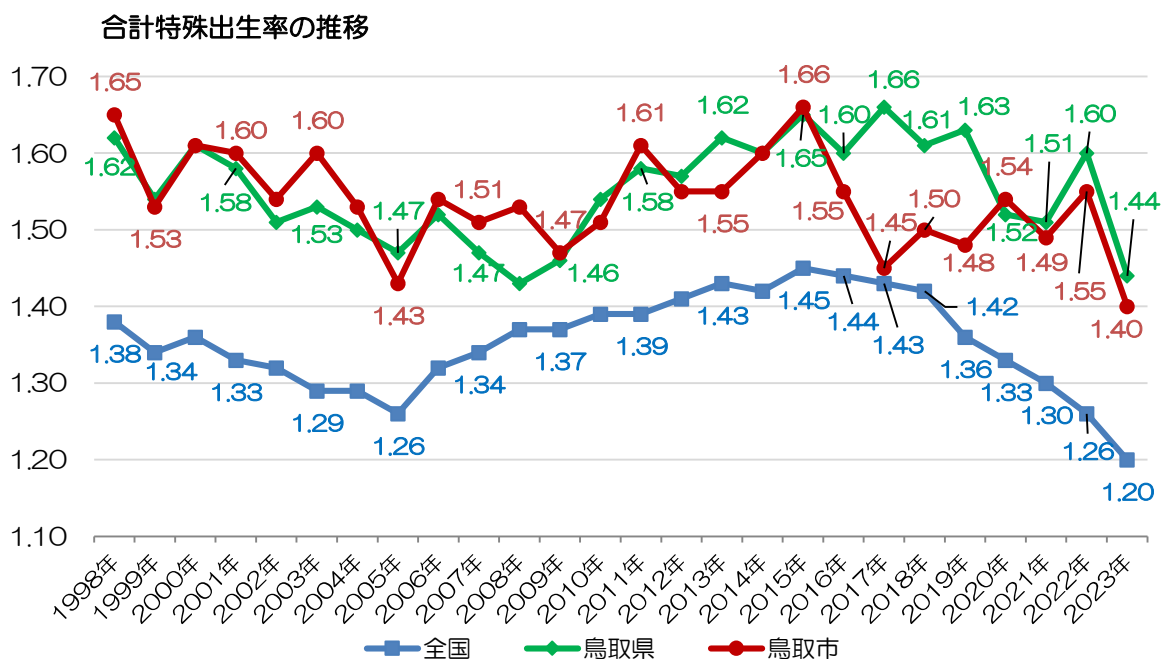
(3) 人口動態の推移

① 自然動態の推移（出生数・死亡数）

- ・ 出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態について、2005年（平成17年）に初めて出生数が死亡数を下回り、2006年（平成18年）に一旦回復したものの、2007年（平成19年）以降、出生数が死亡数を下回る状態が続き、2024年（令和6年）においては、その差が1,398人となるなど、減少幅は拡大傾向にあります。
- ・ 自然増減数（出生数－死亡数）については、出生率の低下や母親世代の人口減少の影響で、出生数が減少傾向にありますが、2004年（平成16年）までは平均寿命の伸びを背景に死亡数がそれほど増えず、人口動態は自然増となっていました。
- ・ しかし、その後は、老年人口の増加に伴い死亡数の増加が続いていることで、人口動態の自然減が拡大傾向となっています。
- ・ これに加えて、一人の女性が一生の間に産むこどもの平均数である合計特殊出生率も、2015年（平成27年）の1.66をピークに減少傾向にあり、2023年（令和5年）では1.40となっています。また、ほかとの比較では、本市は全国平均を上回るものの、鳥取県全体との比較ではほとんどの年で下回っています。



出典：鳥取県人口移動調査

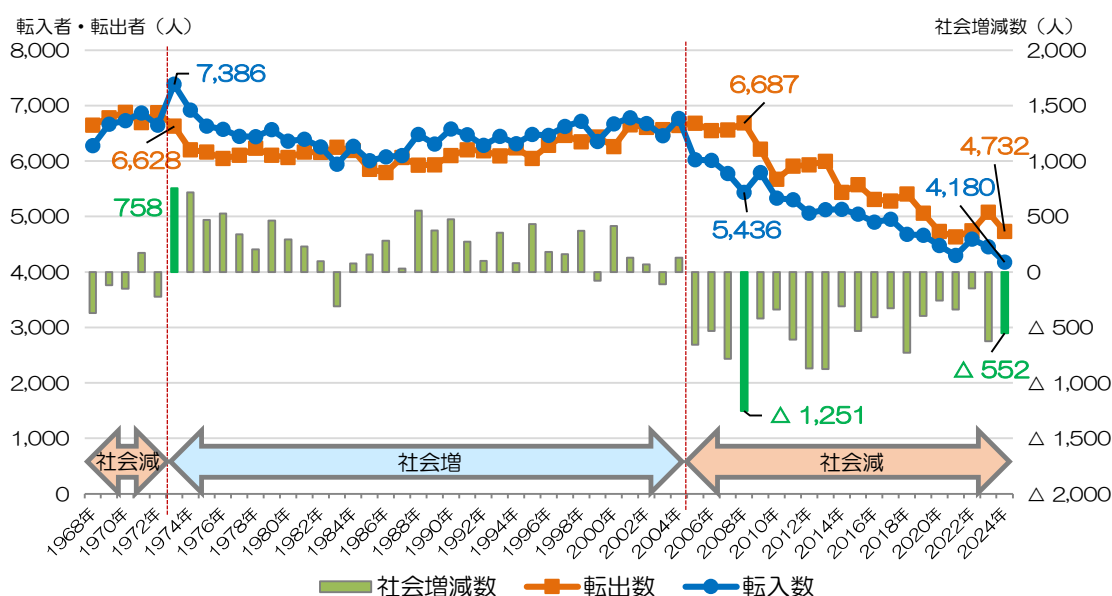


出典：厚生労働省「人口動態統計」、鳥取県「鳥取県人口動態統計」

② 社会動態の推移（転入数・転出数）

- ・ 転入・転出に伴う人口の動きである社会動態については、2004年（平成16年）までは年により変動はあるものの、転入超過（社会増）の状態となっています。
- ・ 2005年（平成17年）以降は転出数が転入数を上回る状態が続いており、一貫して社会減（転出超過）となっています。特に2008年（平成20年）はリーマンショックの影響等もあり、近年で最大の社会減となっています。

図表5 社会増減数、転入数、転出数の推移



出典：鳥取県人口移動調査

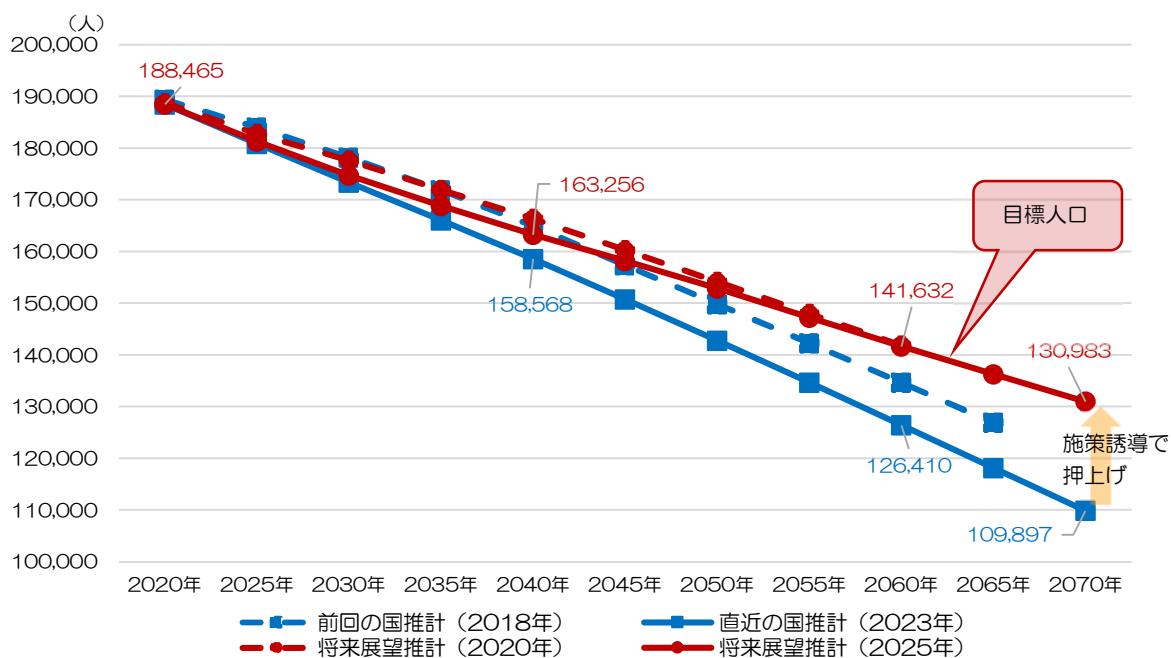
2 人口の将来展望

(1) 本市人口の将来展望

2023 年（令和 5 年）国推計と準拠推計を基に、国の長期ビジョンを勘案して以下の条件で推計し、本市の将来人口を展望します。

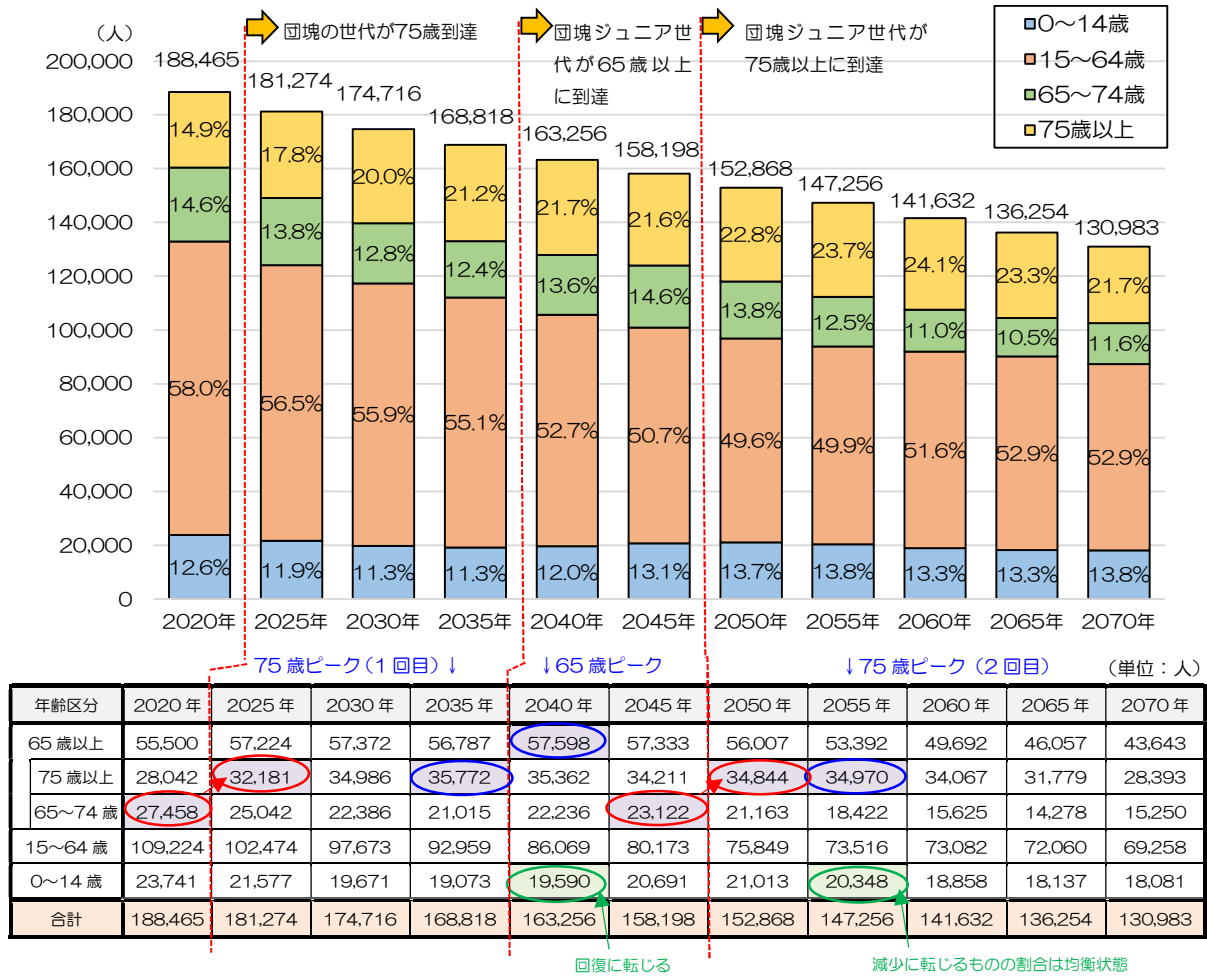
区分		社会動態の推計条件	自然動態の推計条件
前回推計	2018 年国推計（2050 年～準拠推計） -----	2010～2015 年の社会移動が今後も同規模で続く	2018 年の合計特殊出生率 1.50 が 2025 年まではおおむね 1.62、その後微増し 2035 年以降はほぼ 1.64 維持
	将来展望推計（2020 年） -----	2010～2015 年の社会移動が今後も同規模で続く	2018 年の合計特殊出生率 1.50 が 2030 年に 1.80 となり、その後 2040 年に 2.07 まで上昇
今回推計	2023 年国推計（2055 年～準拠推計） -----	2015～2020 年の社会移動が今後も同規模で続く	2023 年の合計特殊出生率 1.40 が 2030 年まではおおむね 1.44、その後微増し 2040 年以降はほぼ 1.49 維持
	将来展望推計（2025 年） -----	2015～2020 年の社会移動を基に、さらに移住施策等による社会移動を加算	2023 年の合計特殊出生率 1.40 が 2035 年に 1.70 となり、その後 2045 年に 2.07 まで上昇

人口の将来展望



目標人口	人口の将来展望（2020 年）	人口の将来展望（2025 年）
	2040 年：167 千人 2060 年：142 千人 2070 年：—	2040 年：164 千人 2060 年：142 千人 2070 年：131 千人

年齢階級別人口の将来展望



鳥取市景観計画改定に向けた取組み

各総合支所管内における重点区域の候補地選定
について



鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

1. 地域振興未来会議での議題(各総合支所管内における重点区域の候補地を抽出)

市域全域を「景観計画区域」とし、更に地域の特色が象徴的に現れ、良好な景観の形成が特に必要な「久松山山系、湖山池、因幡白兔、鹿野城下町」の4つの地域を「景観形成重点区域」に位置付けている。

各総合支所管内において次世代に残したい景色や場所や地域住民等によって景観まちづくりに取り組んでいる地域を地域振興未来会議において提案いただき、新たな重点区域の候補地として追加を検討するもの。

2. 鳥取市景観計画における重点区域の指定の考え方

景観計画において、「歴史・文化、自然等の特色が象徴的に現れ、良好な景観の形成が特に必要とされる区域」としている。

3. 特に必要とされる区域とは【国土交通省都市局が示す景観計画策定・改定の手引き(改定編)より】

- ①地域の顔となっている場所
- ②地域住民による景観まちづくりの機運が高まっている地域
- ③予期せぬ開発行為等によって景観が変化する可能性のある地域 等

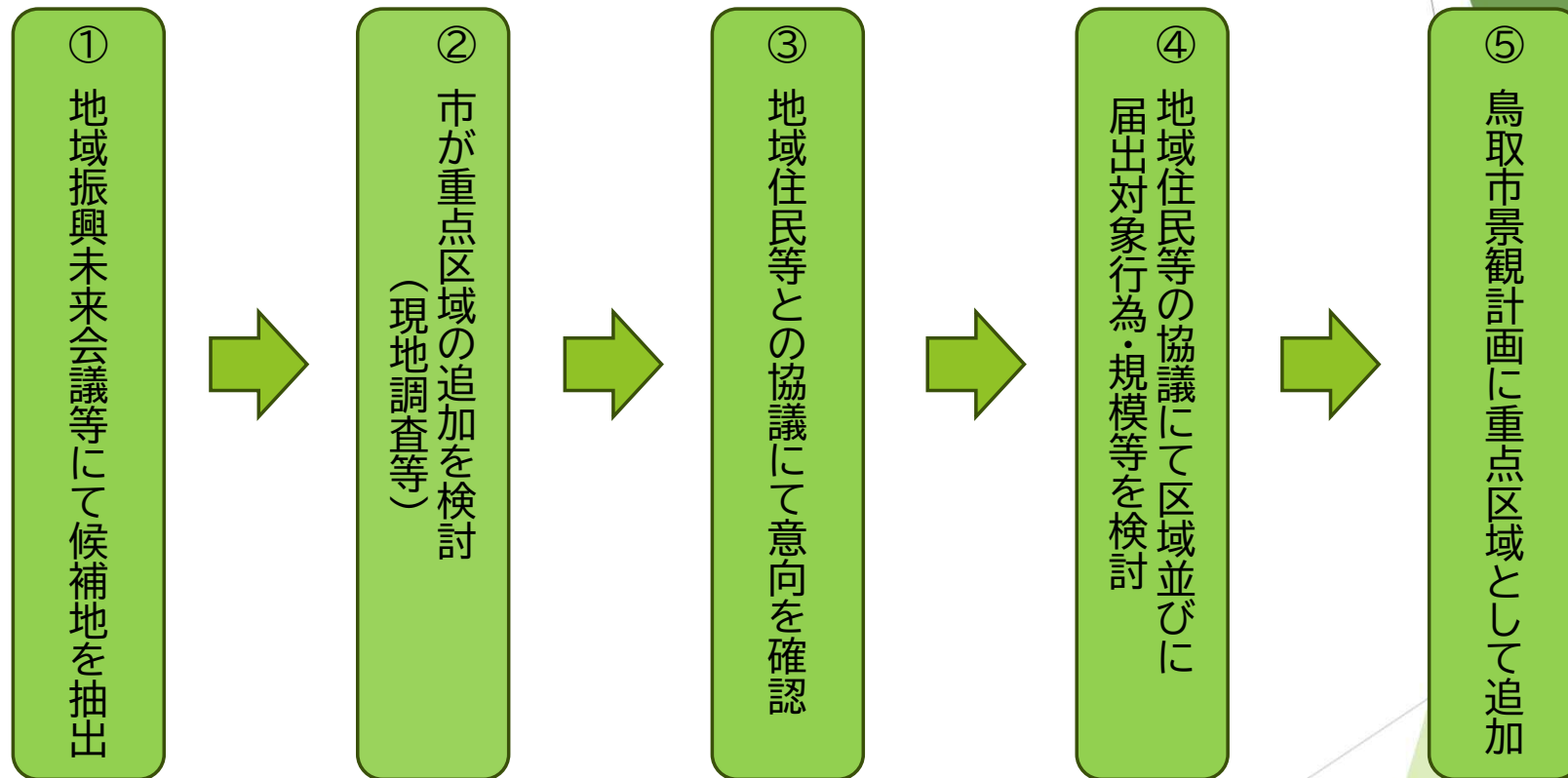
鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

4. 重点区域の候補地区の指標例【国土交通省都市局が示す景観計画策定・改定の手引き(改定編)を参考】

選定指標		内 容
計画的位置づけ		都市計画マスタープラン等の上位計画等において、まちづくりや景観づくりの重要性が高く位置付けられている。
景観特性	坂	景観特性の一つである起伏に富んだ地形を有している。
	緑	まとまった緑があり、地区全体が緑によって一体的な景観を形づくっている。
	史跡	地区を象徴する歴史的な建造物等が立地し、風情ある景観を形成している。
	観光資源	多くの人が訪れ、本市の観光やイメージを形成の中心となっている。
	特徴のある景観	景観特性が一定の広がりを持って存在している。 (寺町、門前町、下町、低層住宅地、商店街など)
意識・関心	これまでの取組	地区住民と協働で、まちづくりの取組みが行われている。 (地区計画等)
	まちづくりの活動	住民によるまちづくりや景観づくりに関する活動が行われている。
阻害要因	開発行為等	現時点で、開発行為等によって景観を阻害される見込みがある。

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

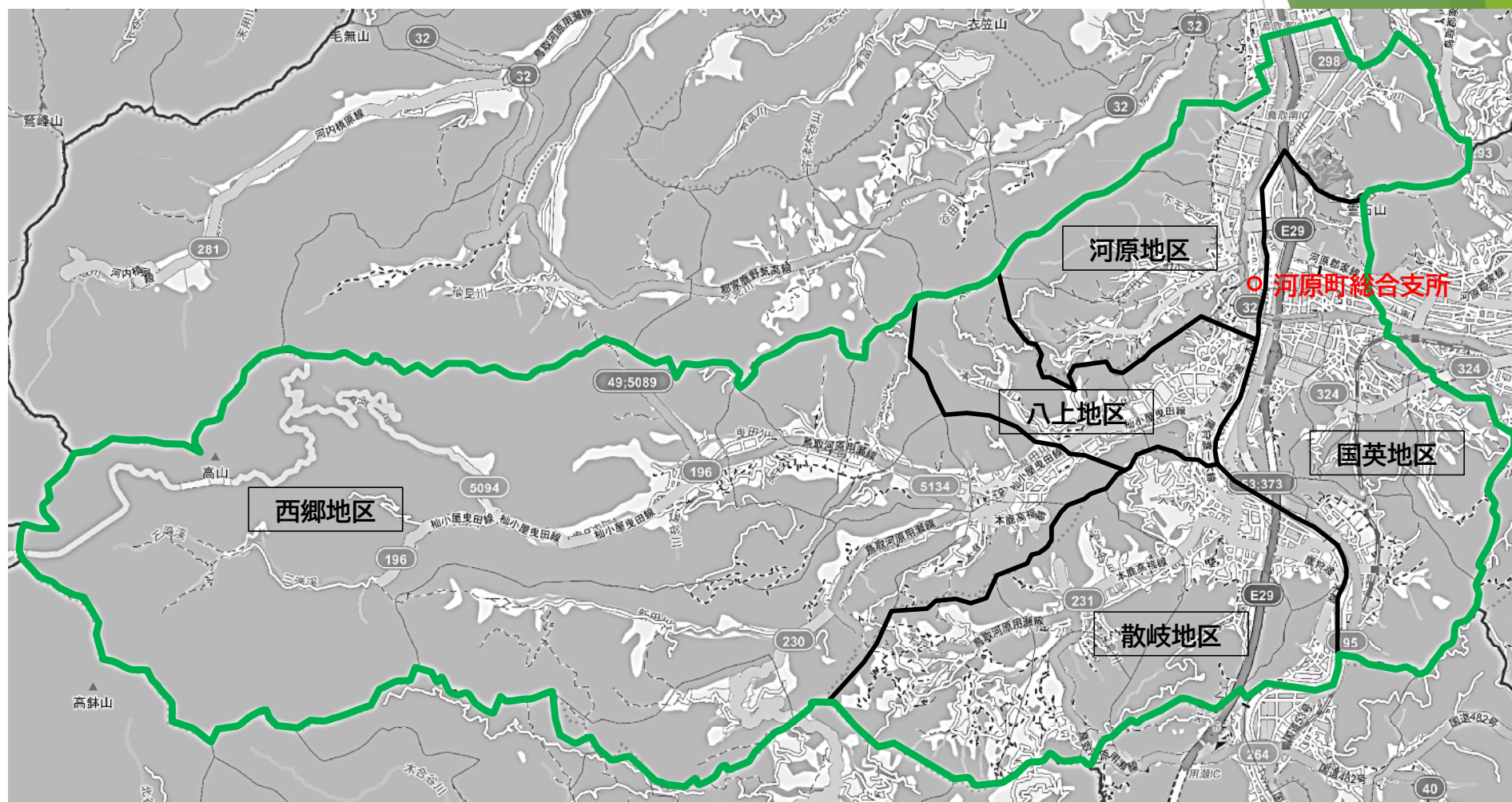
5. 景観計画に重点区域指定までのスケジュール



※地域住民等との協議において、重点区域の追加の意向が示され段階で「重点区域候補地等」として、景観計画への追加を検討。

鳥取市景観計画改定に向けた取組み

6. 河原支所管内図(位置図)



「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針」について



令和7年6月26日
鳥取市教育委員会教育総務課校区審議室

本日本話しする内容

- 1 本市の児童数や学校教育の現状
- 2 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針について
- 3 河原中学校区の現状について

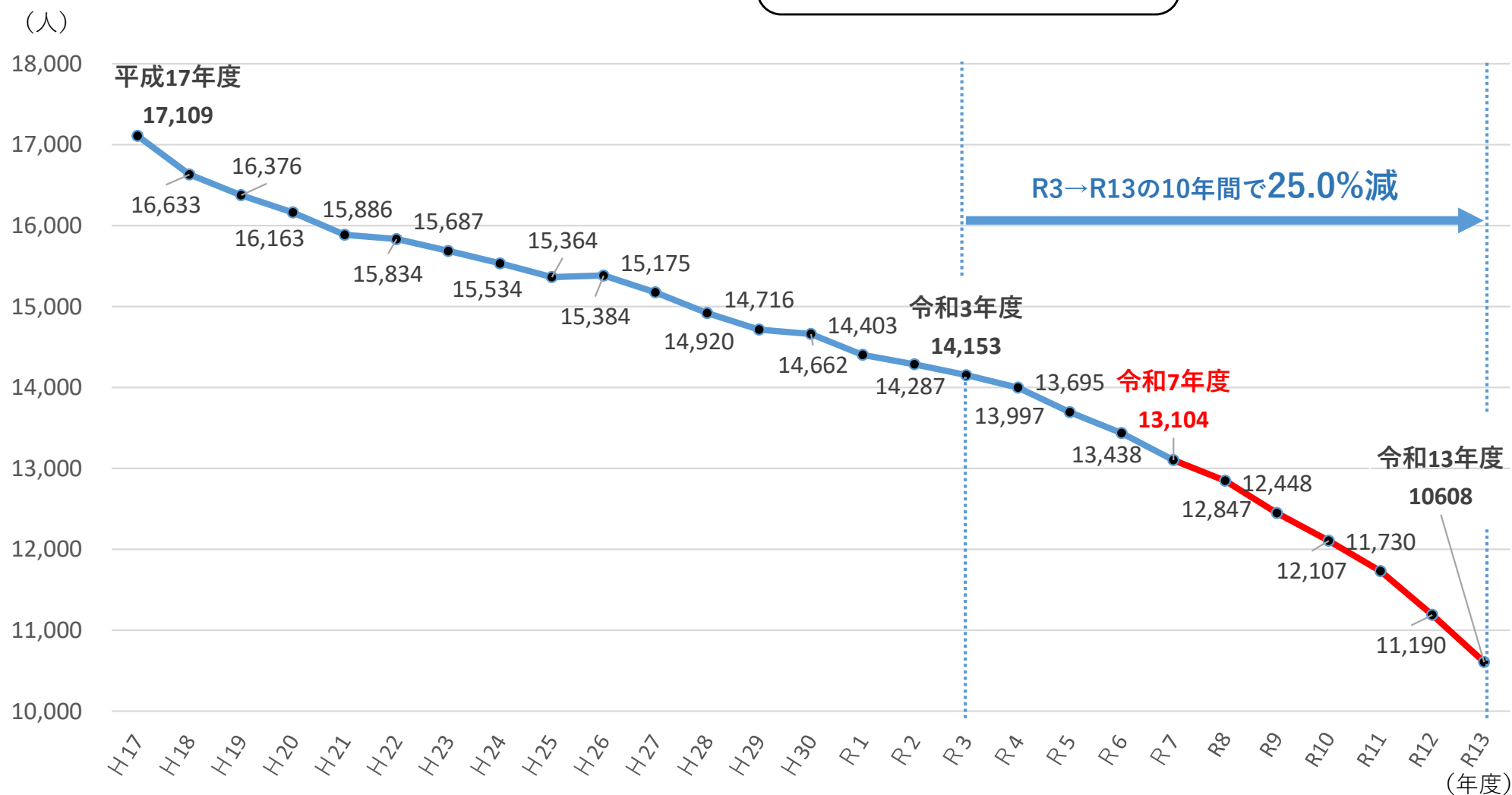


1 本市の児童数や学校教育の現状

3

鳥取市の児童生徒数の変化

令和13年度まで
推計しています





学校の努力や地域の創意工夫の範囲を超える場合に備えての話し合いが必要。

強み

- ・ きめ細やかな指導
- ・ 発表の機会、リーダーになる機会
- ・ 運動場、プール等施設の空間的ゆとり
- ・ 地域との心理的距離の近さ
- ・ 特色ある教育活動が行いやすい

課題

①1学級の人数が少ないことにより

- ・ **複式学級の設置**が余儀なくされる
- ・ **班活動など学習形態の制約**
- ・ 集団の中で自己主張したり自己抑制したりする経験を積みにくい

②学級数や児童生徒数が少ないことにより

- ・ **クラス替えができない**
- ・ **人間関係の固定化**
- ・ 進学時の急激な人数の変化
- ・ クラブ活動、部活動の選択肢が少ない
- ・ 男女比の偏りが生じやすい
- ・ 登校班の編成が困難

③先生の配置が少ないことにより

- ・ **経験年数や専門性の上でバランスの取れた職員配置がしにくい**
- ・ 複数の教科や学校を掛け持ちする可能性が生まれる

一般的に言われている大規模化の強みと課題

5

強み

- ・ 多様な考え、意見に触れられる
- ・ 認め合い、協力し合い、切磋琢磨できる
- ・ 教育活動に活気が生じやすい
- ・ **グループ学習や習熟度別学習など多様な学習・指導形態を取りやすい**
- ・ **クラス替えによる多様な人間関係の構築**
- ・ **社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい**
- ・ 中学校で専門免許の教員を配置しやすい



学校の努力や地域の創意工夫の範囲を超える場合に備えての話し合いが必要。

課題

①1学級の人数が多いことにより

- ・ 児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすい
- ・ **児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しにくい**

②学級数や児童生徒数が多いことにより

- ・ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい
- ・ **施設整備の利用の面から、活動に一定の制約が生じる場合がある**

③先生の配置が多いことにより

- ・ 教員相互の連絡調整が図りづらい

本基本方針の考え方について

- (1) 未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- (2) おおむね20年後の姿を想定し全ての校区で検討組織の立ち上げを促します。
- (3) 今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。

- ・鳥取市全体としての枠組みを示しています。
- ・個々の学校配置については保護者・地域の意見を尊重して決定していきます。

本市としての適正規模の基準



鳥取市校区審議会では、法令や国の基準等を参考にして、公立学校の適正規模について以下のような議論を進めました。

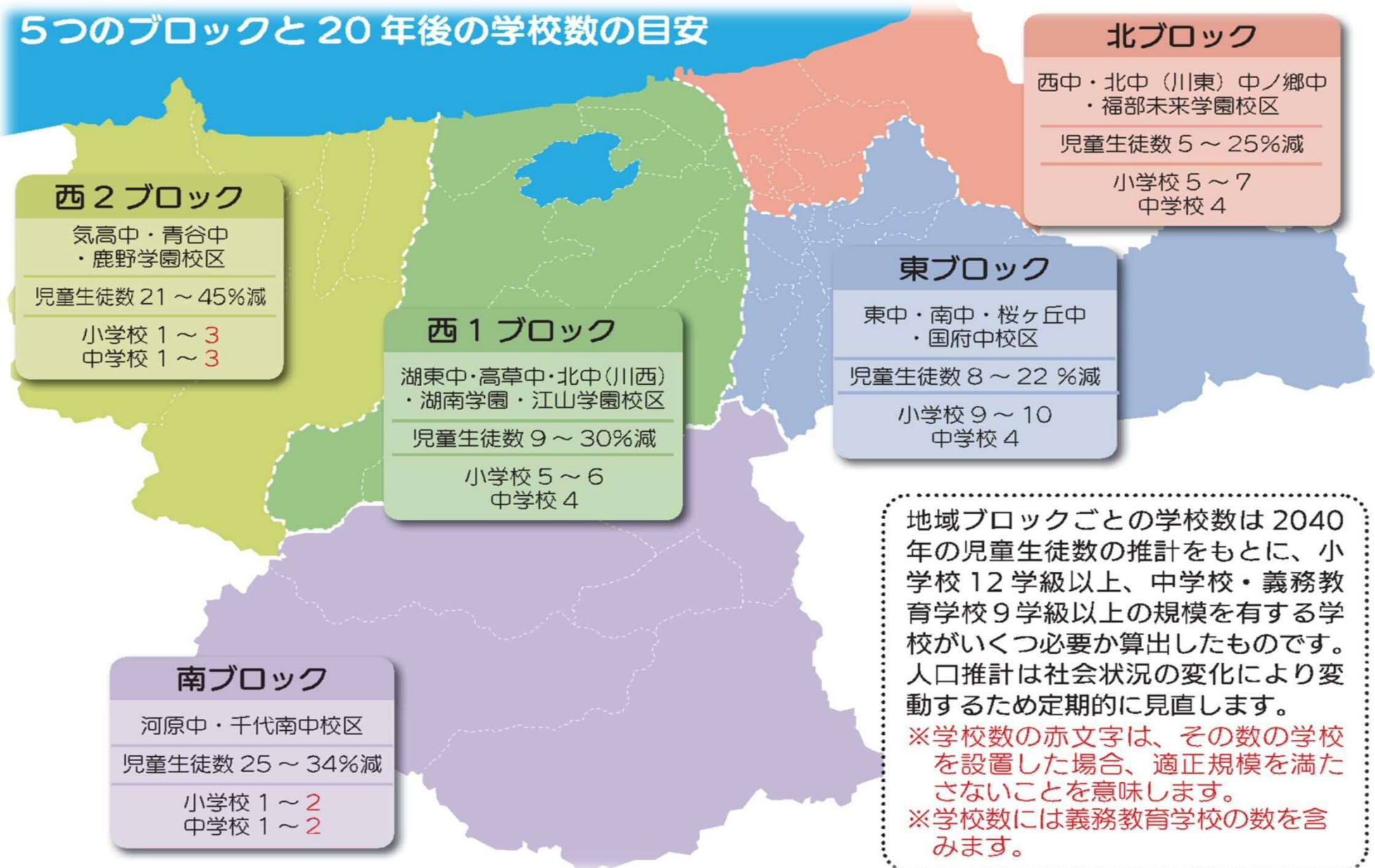
	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	<u>12～18学級</u>	9～18学級	9～27学級

※ただし、義務教育学校は複式学級を回避する人数が必要。

ただし、1学年の人数が極端に減少する場合は、学校統合の適否について検討する。

20年後には？

5つのブロックと20年後の学校数の目安



南ブロックの現状と見通し

9

小学校	【R7】			【R22】 ※R2時点の推計		
	児童数	学級数		全児童数	全学級数	学校数
河原第一	175	8	➡	310 ～ 370	12 ～ 18	1 ～ 2 (含義務教育学校)
西郷	23	4				
散岐	45	4				
用瀬	115	6				
佐治	33	4				
計	391	26				
中学校	【R7】			【R22】 ※R2時点の推計		
	生徒数	学級数		全生徒数	全学級数	学校数
河原	146	6	➡	180 ～ 190	6 ～ 9	1 ～ 2 (含義務教育学校)
千代南	83	4				
計	229	10				
合計				620人		

3 河原中学校区の現状について

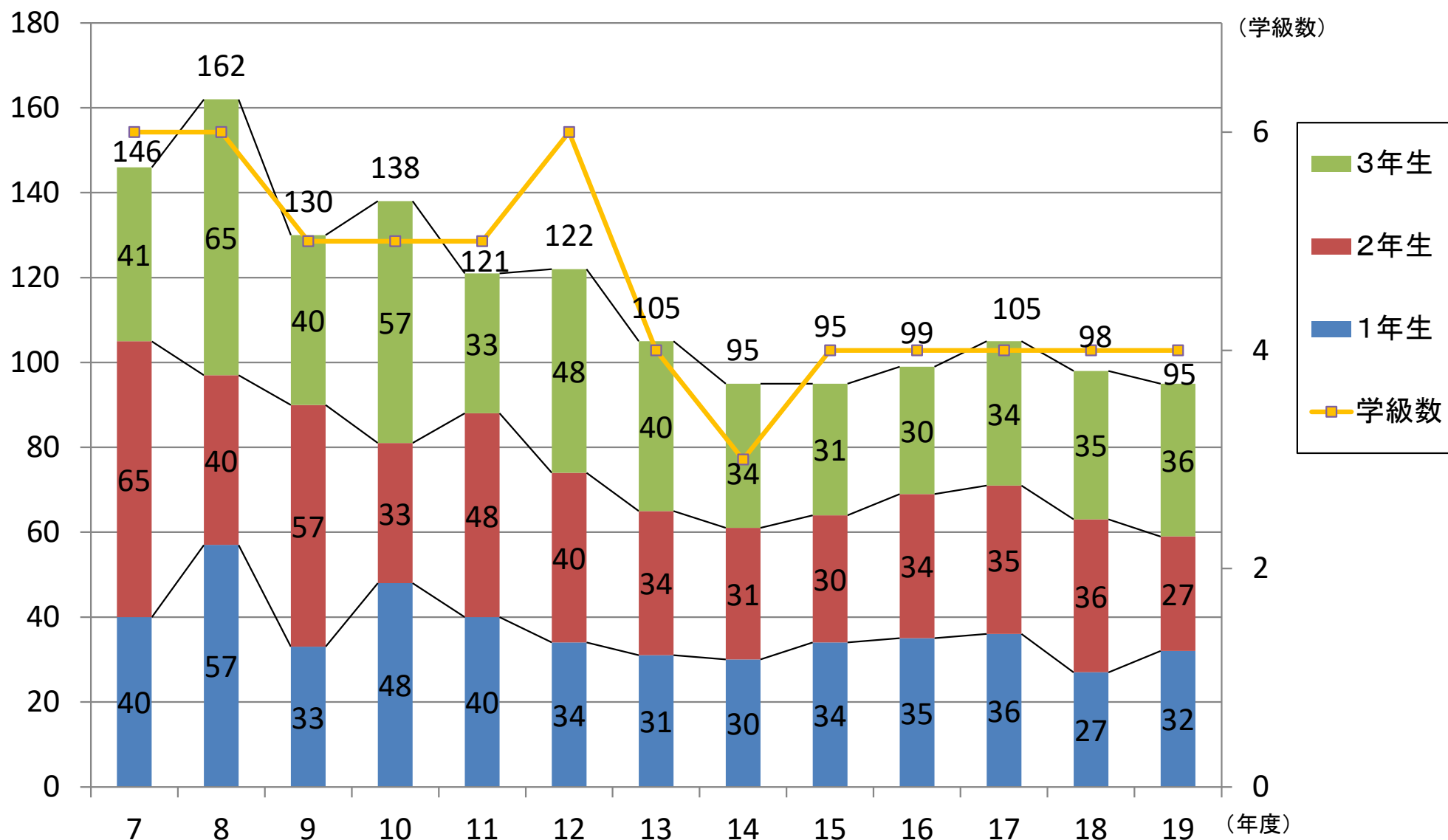
※令和8年度以降の生徒数は住民基本台帳の数値を活用しており、実際の生徒数と異なることがあるため、本資料の取り扱いにはご注意ください。
特別支援学級の生徒は各学年の生徒数に含まれているため、学級数が実際と異なることがあります。

10

(生徒数)

河原中学校の生徒数の推移

令和7年5月1日現在

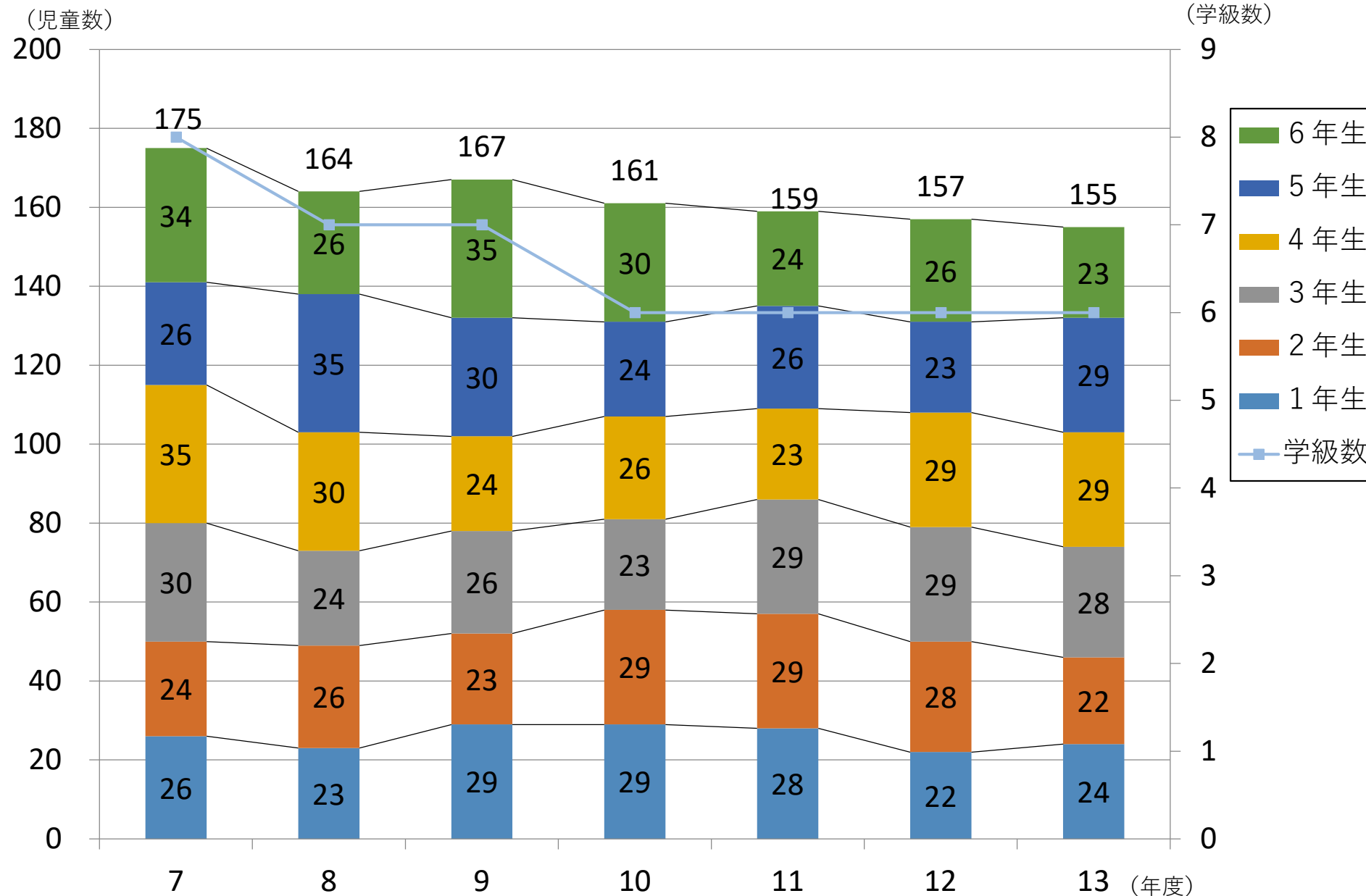


※令和8年度以降の児童数は住民基本台帳の数値を活用しており、実際の児童数と異なることがあるため、本資料の取り扱いにはご注意ください。
特別支援学級の児童は各学年の生徒数に含まれているため、学級数が実際と異なることがあります。

11

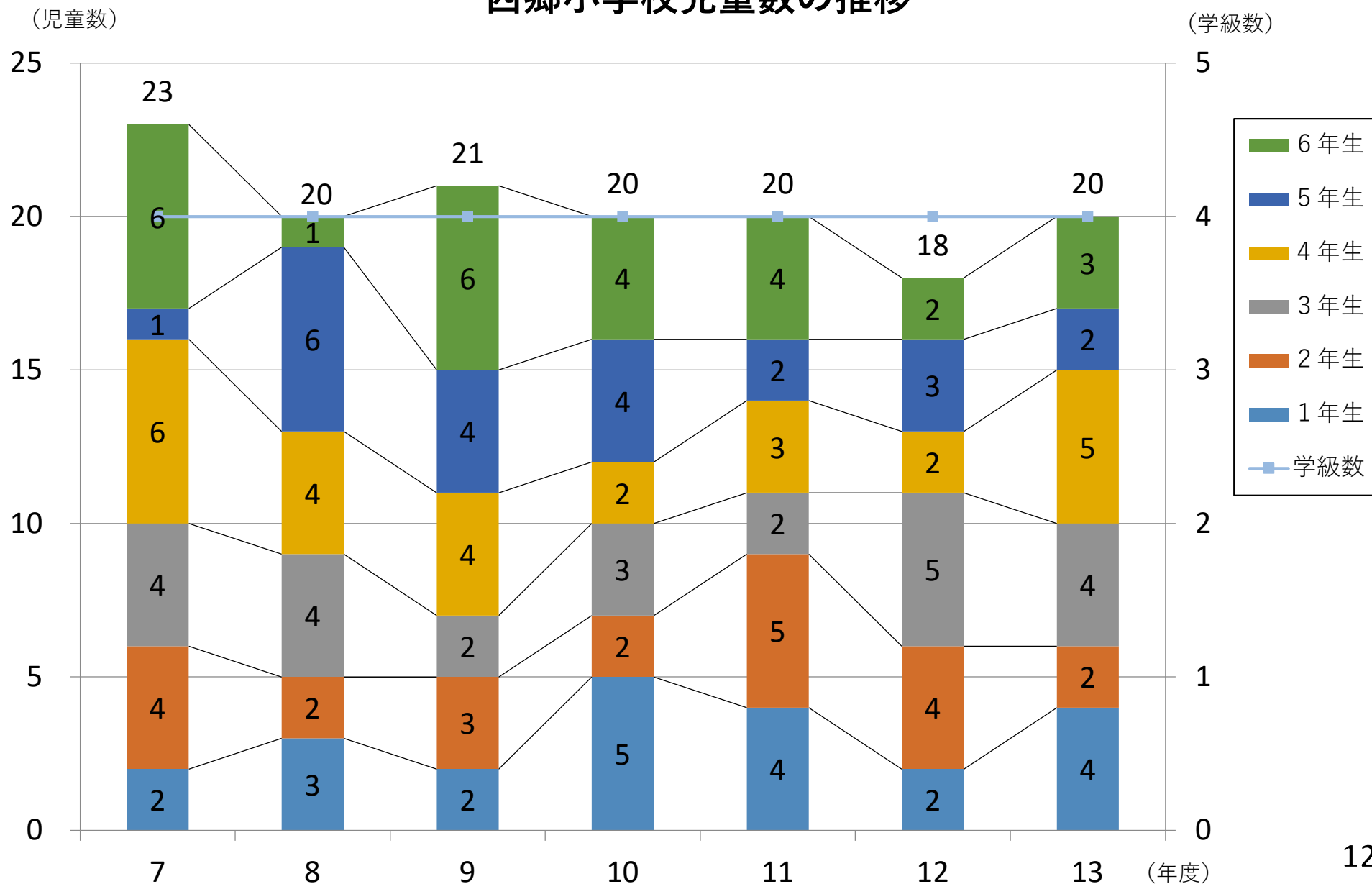
河原第一小学校児童数の推移

令和7年5月1日現在



※令和8年度以降の児童数は住民基本台帳の数値を活用しており、実際の児童数と異なることがあるため、本資料の取り扱いにはご注意ください。
 特別支援学級の児童は各学年の生徒数に含まれているため、学級数が実際と異なることがあります。

西郷小学校児童数の推移 令和7年5月1日現在



※令和8年度以降の児童数は住民基本台帳の数値を活用しており、実際の児童数と異なることがあるため、本資料の取り扱いにはご注意ください。
 特別支援学級の児童は各学年の生徒数に含まれているため、学級数が実際と異なることがあります。

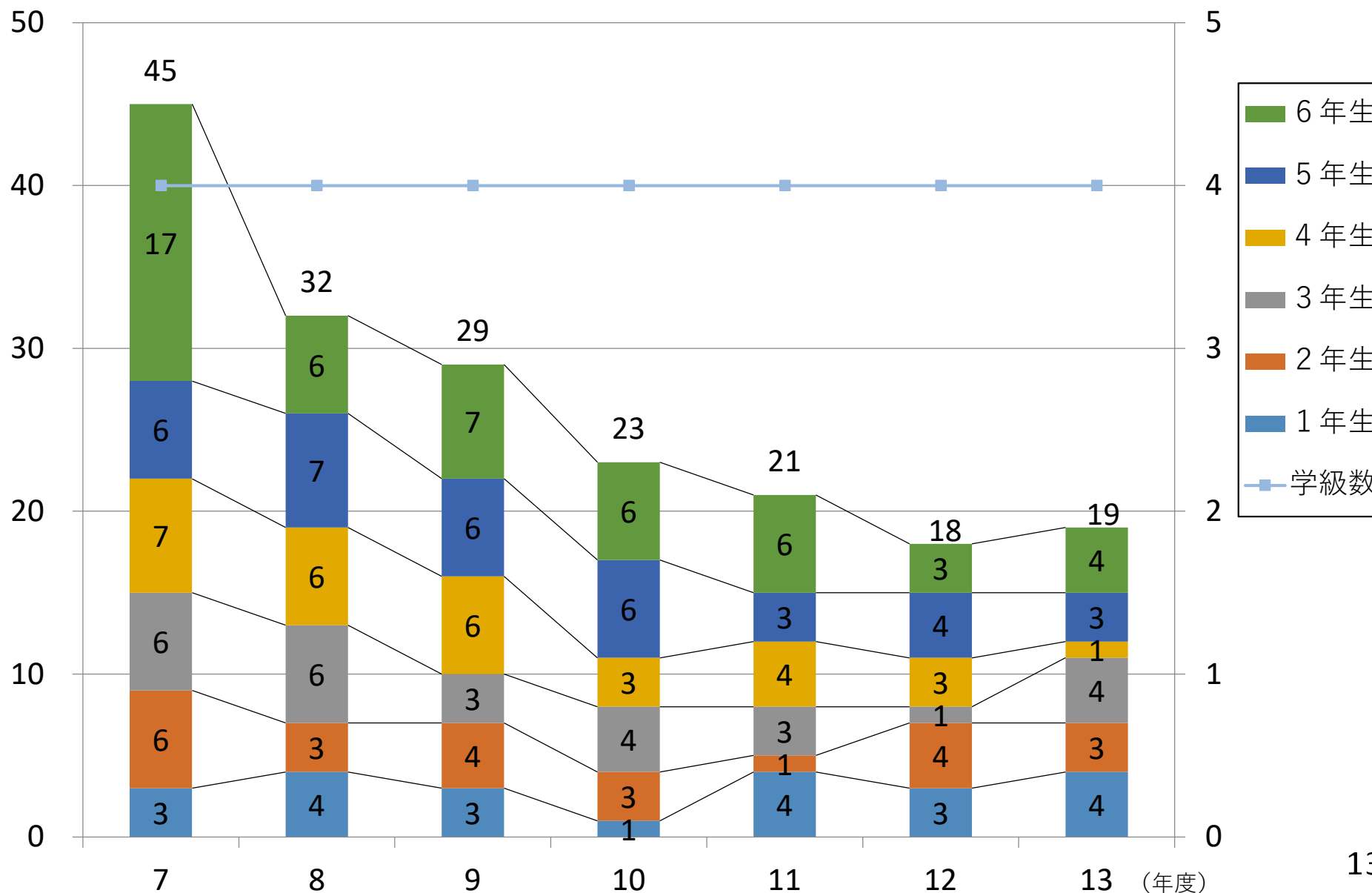
13

散岐小学校児童数の推移

令和7年5月1日現在

(児童数)

(学級数)



Q どのような流れで将来の学校が決定されますか 14

最終的には鳥取市教育委員会が決定しますが、**保護者や地域の方の意見を尊重し、議論を重ねた上で決定するというプロセス**を踏みます。

- ・学校のあり方は地域の将来にも関わるので責任ある議論をしていただくためです。
- ・その地域ならではの課題について話し合ってください。
- ・これからの子育て世代などの意見も広く取り入れられるようにするためです。

3 河原中学校区の現状について

15

〈令和6年度の河原中学校区の取組状況〉

年	河原中	河原第一小	散岐小	西郷小
6.3月	南ブロック協議会(準備会)【河原中・河原第一小・散岐小・西郷小・千代南中学校区の代表で情報共有】			
4月	－	PTA総会で保護者説明アンケート実施	－	－
5月	－	あゆっこ園で説明アンケート実施	－	－
6月	－	第5回教育を考える会	－	－
6月	あり方を考える会	各小学校区の情報共有・進捗状況の確認		
7月	－	部落長会で説明	第3回教育を考える会	－
8月	－	各河原、国英、八上地区住民に広報紙配布	－	－
9月	－	意見箱の設置	－	－
11月	－	第6回教育を考える会	広報紙配布	第8回教育を考える会
12月	あり方を考える会	各小学校区の情報共有・進捗状況の確認		
7.2月		第7回教育を考える会	第4回教育を考える会	西郷保育園説明会
3月	あり方を考える会	各小学校区の情報共有・進捗状況の確認		
3月	南ブロック協議会【河原中・河原第一小・散岐小・西郷小・千代南中学校区の代表が集まり <u>河原第一小が要望書提出</u> 】			

令和7年3月19日に、河原中学校区・千代南中学校区からなる南ブロック協議会を開催し、河原第一小学校の教育を考える会の要望書案の確認や、情報共有・意見交換を行いました。

河原中学校区としては、今後河原町内で議論をまとめていくことを共通認識として、令和7年度中に方向性を決めていくことを目標に、各校区で議論していくという内容をまとめられました。

「河原町空き家対策」 の取り組みについて

令和 7 年 6 月 2 6 日
河原地域振興未来会議資料
地域振興課

目次

1. 空き家対策の目的
2. 空き家対策の現状と課題
3. 空き家対策の取り組み



1. 空き家対策の目的

◎まだまだ使える空き家の利活用を促進し
移住定住者の受け皿づくりと店舗等への
活用を進め、にぎわい創出の拠点をつくる

○周囲に迷惑をかけている「空き家」を減らす

○空き家になりそうな予備軍の「空き家化」を防ぐ

2. 空き家の現状と課題

空き家とは・・・継続して居住や使用のない住居やその他の使用もなされていない建物や敷地のこと
(長期放置により危険空き家となる)

危険空き家になると

- ・ 隣地・道路への樹木の越境・・・通行の妨げ
- ・ 土台や柱の腐食や亀裂・・・倒壊・崩落の恐れ
- ・ 屋根瓦や外壁の劣化やズレ・・・落下・飛散事故の恐れ
- ・ 窓ガラスの破損や扉の損傷・・・不法侵入・不法滞在
- ・ 雑草の繁茂や落ち葉の飛散・・・害虫・害獣の繁殖 など

◎ 空き家件数 **2 5 3** 件 (R5年度実施、目視による調査結果)

ランク	A(最良)	B	C	D	E(最悪)	判定不能
件数	3 1	3 7	1 3 2	3 6	7	1 0

一方で、**利活用が可能な空き家**も存在している

3. 空き家対策の取り組み

～地域の窓口設置に向けて～

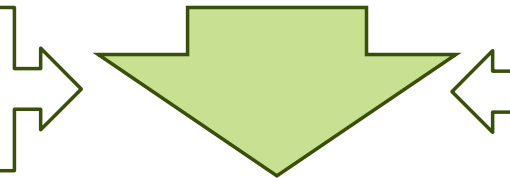
◎住民に対して

- ・各地区公民館において相談会の開催（月1回以上、通年）
- ・チラシによる家の保全に関する注意喚起と情報発信（全戸）
- ・空き家の保全に関するビデオ上映会（小さな勉強会）の開催 など

◎地域に対して

- ・各地区の自治会長会での取り組みの説明、意見交換
- ・まちづくり協議会や地区公民館長への取り組みの説明、意見交換

「空き家対策連絡会議」
課題を共有・検討



「河原地域振興未来会議」
課題を共有・検討

令和11年度までに空き家の利活用を進めるための
「**地域の窓口**」を各地区単位に設置